

## 「青谷地域にぎわい創出事業（仮称）」（案）

### 1. 背景と目的

山陰海岸ジオパークの最西端に位置する鳥取市青谷町は、因州和紙、上寺地遺跡などの文化・史跡等の歴史的資産や豊かな自然環境を備えた鳥取市の西の玄関口である。

平成16年11月の合併以前から文化祭と産業祭を兼ねた「青谷ようこそまつり」を開催してきたが、ここ数年市民からマンネリ化の声とともに地域に賑わいを生み出す事業への転換を求める意見も多く聞かれるようになった。

また、伝統産業である因州和紙の後継者の育成が進まず、産地としての存続が危ぶまれている。

こうした背景を踏まえ、この度「青谷ようこそまつり」を全面的に見直し、まちなかへの賑わいの誘導を目的とした、定期的なイベントの開催による周遊型の「青谷ようこそ市場（通称：「あおいち」）開催事業」へ事業転換するとともに、因州和紙活性化のさらなる強化を目指した「青谷因州和紙産地強化事業」の2事業に分割した「青谷地域にぎわい創出事業（仮称）」に事業見直しを行う。

### 2. 事業主体（補助事業者）等

標記2事業の実施にあたり、補助事業者を「青谷地域にぎわい創出事業実行委員会」とし、事務局を青谷町総合支所地域振興課に置く。実行委員会に事業部会を設け、実行委員会、事業部会の構成団体は、以下のとおり。

#### ○実行委員会

- ・鳥取西商工会（青谷町商工会）、JA 青谷、JF 夏泊漁協、上寺地遺跡展示館、あおや郷土館、あおや和紙工房、青谷因州和紙組合、青谷町文化協議会、青谷高校ほか

#### ○事業部会

- ・事業部会の構成団体は、以下の「事業の概要」中、協賛団体に記載のとおり

### 3. 事業の概要

#### ①「青谷ようこそ市場（通称：「あおいち」）開催事業」

事業実施主体：

協賛団体：青谷町商工会、青谷駅前商店会、上寺地遺跡展示館、あおや郷土館、青谷文化協議会、JA 青谷、JF 夏泊漁協、青谷ようこそ館、かちべ伝承館、のぞみハウス、愛ファクトリー、37 メンバース、かどっこ商店、青谷高校ほか、本事業に協賛、出店する団体及び個人

事業期間：毎月第〇日曜日 〇時～〇時 6月から11月

事業場所：青谷町駅前 通称：青谷賑わい広場（青谷ようこそ館前）

事業概要：◆定期市：青谷町内で生産、加工された製品の販売・試食

◆まちなかギャラリー：作家・グループによる作品展示

※青谷商工会館、駅前空き店舗活用

◆イベント：有志及び園児、生徒、学生によるパフォーマンス

◆上寺地遺跡展示館、あおや郷土館等との連携

◆あおや夏祭りとの共同開催、土曜夜市の復活等を検討

#### ②「青谷因州和紙産地強化事業」

事業実施主体：

協賛団体：青谷因州和紙組合、あおや和紙工房、因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存会、日置地区公民館、日置まちづくり協議会、青谷高校ほか、本事業に協賛する団体及び個人

事業期間：適宜実施

事業場所：主会場 あおや和紙工房 その他

事業概要：◆因州青谷こうぞ紙手すき和紙保存事業

※世界文化遺産登録を目標とした準備事業

・原料から生産、販売までの一貫した因州和紙の産地存続化に再度取り組む

◆因州和紙情報発信事業

※情報発信フェア（因州和紙 PR のための商談会等）

◆因州和紙 PR イベント開催事業

※和紙あかり展、書道展、書道パフォーマンス、衣裳展等

・和紙工房企画展との調整が必要

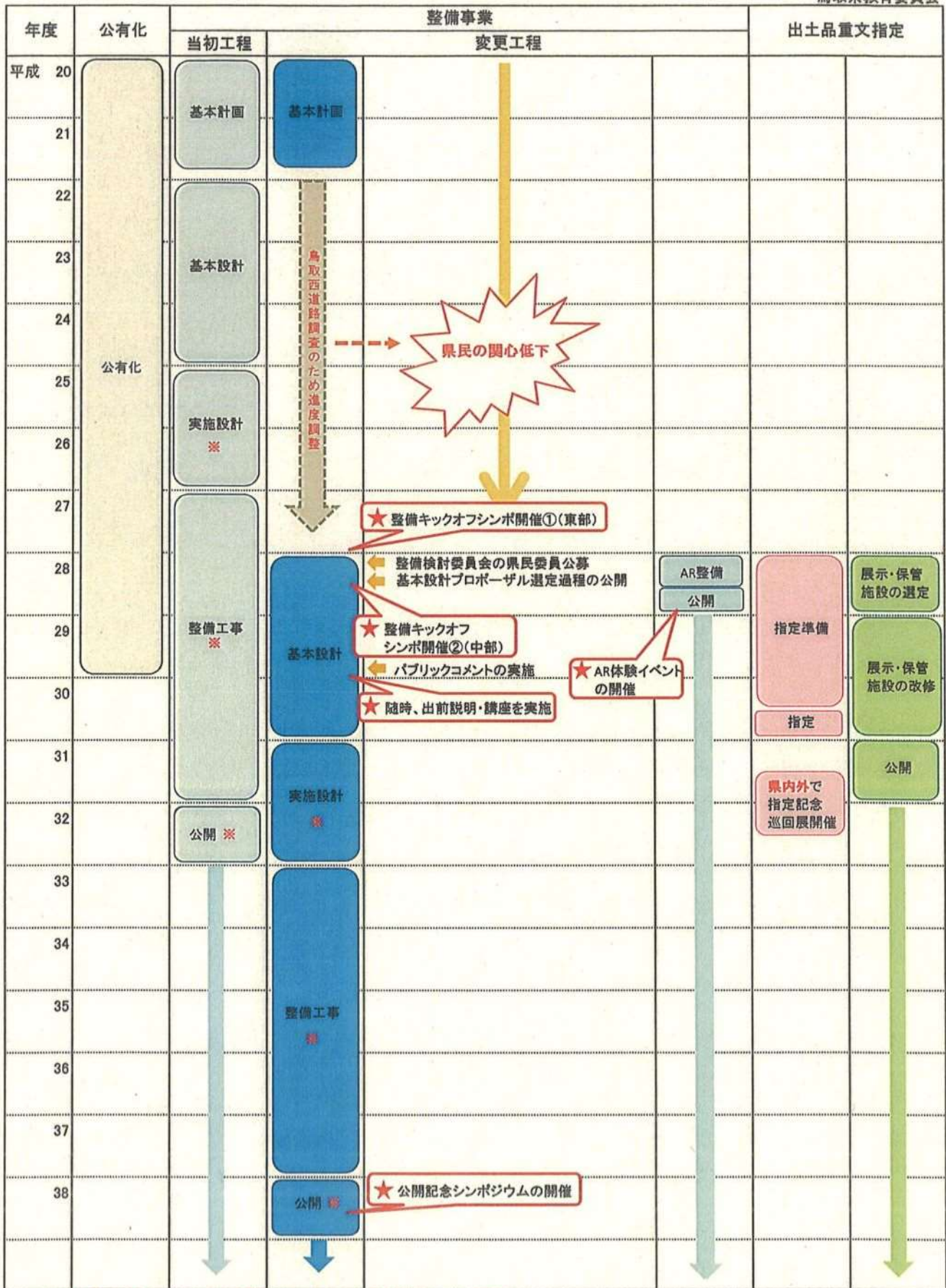
### 4. 予算措置

「青谷地域にぎわい創出事業」補助金交付要綱による一括交付

※事業別に予算書・決算書を作成し、合算後、全体事業費とする。

# 青谷上寺地遺跡の全体事業フロー

鳥取県教育委員会



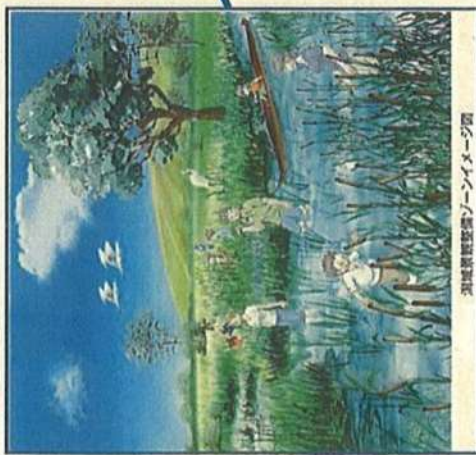
※ 整備を「全域一括」とするか「区域分割」とするかは基本設計段階で判断。



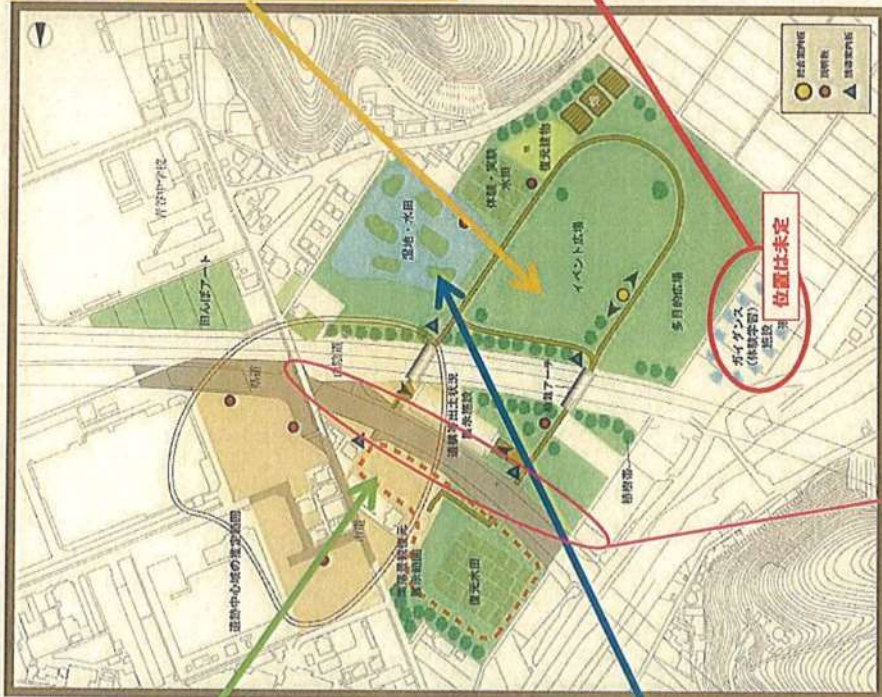
# 国史跡「青谷上寺地遺跡」の復元整備とは？



築城復元整備イメージ図



湖城復元整備イメージ図



※遺跡中心地展示等整備ゾーンは、今後の発掘調査の状況によって整備内容を検討する。



体験学習・イベント広場整備ゾーンイメージ図

- 【ガイダンス施設の機能】
- 遺跡の概要を学習する「ガイダンス機能」
- 青谷上寺地遺跡の立地的特性を生かした「体験学習機能」
- ボランティアガイドのステーション機能
- 「便益機能」

青谷上寺地遺跡の「一ターナル」を活用  
(史跡整備・出土品重点指定)

青谷地区の  
「地域振興」「観光振興」の  
起爆剤に！中心に！

## ★「史跡整備事業」以外の青谷上寺地遺跡に対する取組み

### ○出土品の重要文化財指定について

「地下の弥生博物館」と呼ばれる多種多量の出土品(約10万点)の中から、特に価値の高いものを国の重要文化財に指定する準備に着手。来年度から3ヶ年程度かけて作業実施(県埋蔵文化財センター)博物館に相当する展示・保管環境を既存施設の改修等で整備。

## ○仮想現実空間ソフトを活用したバーチャル遺跡見学システムの構築

- ①本格整備の完了まで10年スパンを要すること。
  - ②地元の皆さまから早期の整備を希望されることから、来年度に整備。
- 県道沿いの歩道に10ヶ所程度設ける見学ポイントで、スマートフォンやタブレット端末にインストールした専用アプリを起動させることで、画面上に発掘調査で出土した遺構が三次元の立体画像で展開。音声、文字解説付き。タブレット端末は「青谷上寺地遺跡展示館」で貸し出し、遺跡を周遊できるコースを設定。



説明資料	
担当課 (担当者)	下水道企画課 植村洋巳
電話 (外線)	80-3110 0857-20-3315

## 鳥取市下水道等事業運営審議会の答申について

平成27年11月26日に鳥取市下水道等事業運営審議会会長より、鳥取市長に対し、鳥取市下水道等使用料を別表のとおり改定することが適当であるとする答申が提出されました。

### 1 料金改定の概要

本答申に従って料金を改定した場合、平成28年10月1日以降の請求分から平均改定率(\*) **14.6%**の値上げとなります。

一般家庭等における料金比較 (1ヵ月、税抜き)

使用水量	現行	答申	値上げ額
8 m <sup>3</sup>	904円	1,172円	268円
20 m <sup>3</sup>	2,212円	2,516円	304円
30 m <sup>3</sup>	3,672円	4,176円	504円

(\*)平均改定率：新料金で試算した場合、現行料金に比べて料金収入全体で何%増加するかを表したもの。

### 2 料金改定の主な要因

- (1) 人口減少、企業の節水対策の向上による使用料収入の大幅な減少
- (2) 物価上昇等による諸経費の値上がり
- (3) 下水道等施設の修繕費、更新費の増大

### 3 平成28年度～30年度における財政状況の見込み

使用料収入総額	約82億円
使用料で賄うべき経費総額	約96億円
収入不足額	約14億円
平均経費回収率(*)	85.4%

(\*)経費回収率(%) = 使用料収入 / 使用料対象経費 × 100

### 4 審議会の審議経過

次項「5 料金改定の基本的な考え方」に基づき、経費回収率は100%を目指すべきとの意見が多数ありましたが、その場合、平均改定率は17%になることから、これを抑制する観点から今後3年間で使用料対象経費の2%以上を企業努力により削減することとし、このたびの平均改定率は14.6%とすることが適当との答申がなされました。(各水量区分単価は別表1のとおり)

## 5 料金改定の基本的な考え方

- ア 公正性・妥当性を確保すること。
- イ 受益者負担を原則とし、将来世代への負担の先送りは極力行わないこと。
- ウ 経営の効率化による経費削減等を前提とすること。
- エ 一般家庭に対し急激な負担増とならないよう配慮すること。

### 別表 1

下水道等使用料比較（1ヵ月料金、税抜き）

汚水の排出量による区分		使用料単価	
		現行	答申
基本料金		856円	956円
従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	0m <sup>3</sup> を超え8m <sup>3</sup> まで	6円	27円
	8m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	109円	112円
	20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	146円	166円
	30m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	161円	183円
	50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	183円	208円
	100m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	194円	221円
	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	203円	231円
	500m <sup>3</sup> を超え1,000m <sup>3</sup> まで	224円	255円
	1,000m <sup>3</sup> を超える分	256円	291円
特別料金(*) 1m <sup>3</sup> につき		107円	122円

(\*) 特別料金とは、一般公衆浴場汚水及び共同浴場汚水並びにプール用汚水にかかる特別汚水の使用料金のこと。



答申を読み上げる松見会長(左)、深澤市長(右)



鳥取市下水道等事業運営審議会の様子



# (素案) 鳥取市過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～32 年度)

平成 28 年 月策定

鳥 取 市

# 目 次

1	基本的な事項	
	(1) 市の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	2
	(3) 行財政の状況	21
	(4) 地域の自立促進の基本方針	27
	(5) 計画期間	28
	(6) 公共施設等総合管理計画との整合	28
2	産業の振興	
	(1) 現況と問題点	28
	(2) その対策	30
	(3) 計画	31
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	
	(1) 現況と問題点	31
	(2) その対策	33
	(3) 計画	34
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	37
4	生活環境の整備	
	(1) 現況と問題点	37
	(2) その対策	37
	(3) 計画	38
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	39
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
	(1) 現況と問題点	39
	(2) その対策	40
	(3) 計画	40
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	40
6	医療の確保	
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	41
	(3) 計画	41
7	教育の振興	
	(1) 現況と問題点	41
	(2) その対策	42
	(3) 計画	43
	(4) 公共施設等総合管理計画との整合	43



8	地域文化の振興等	
	(1) 現況と問題点	44
	(2) その対策	44
9	集落の整備	
	(1) 現況と問題点	44
	(2) その対策	44
	(3) 計画	44
10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	
	(1) 現況と問題点	45
	(2) その対策	45

## 1 基本的な事項

### (1) 市の概況

#### ① 市の自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

鳥取市は鳥取県の東に位置し東西約 45km 南北約 30km 総面積 765.31 km<sup>2</sup>の都市であり、東は岩美町、兵庫県、西は湯梨浜町、三朝町、南は八頭町、智頭町、岡山県に接し、北は日本海に面している。

古くは因幡の国の中心都市として、江戸時代には鳥取藩池田家 32 万石の城下町として栄え、明治 22 年（1889 年）の市制施行以来、県都として、また山陰地方東部の中核都市として、政治、経済、文化、教育の中心として発展してきた。明治 45 年の山陰線（京都～出雲）の全通により東西交通の要衝となり、昭和 28 年には、周辺 15 ヶ村との大合併を経て、10 万都市への発展の基礎が作られた。鳥取駅高架事業、鳥取駅前土地地区画整理事業、鳥取新都市開発整備事業の完了や鳥取空港の開港、智頭線開通など、近代的な都市としての整備を着実に進めるとともに、電子・電気機器産業の先端技術型の企業等を積極的に誘致し、経済的な基盤を整えてきた。

一方、国内外の姉妹都市をはじめとする都市交流や各種の大型イベントの開催などを通じて、一地方都市にとどまらないさらなる飛躍をめざして前進している。

平成 16 年 11 月 1 日には、周辺の国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町の 8 町村と市町村合併を行い、鳥取市は人口 20 万余の山陰最大の都市となった。

また、鳥取市は、日本一の大砂丘と湖山池、紺碧の日本海、全国にも稀な山城の鳥取城跡、久松山をはじめとする緑豊かな山々、清らかな流れの千代川、豊富な湯量の温泉など恵まれた自然環境と多くの歴史的資産を有するまちでもある。

このように歴史と文化を育みながら、山陰地方東部の中核都市として今後も歩み続けるためには、総合的・一体的な地域づくりや中国横断自動車道姫路鳥取線を活用した地域づくりを進めることが重要である。また、合併した旧市町村において認定されている鳥取市用瀬地域・佐治地域・青谷地域の各過疎地域に対しての振興施策を強化して推進することも市政の重要課題の一つである。

用瀬地域、佐治地域の主要アクセス手段は、JR 因美線、中国横断自動車道姫路鳥取線、市を南北に貫通する国道 53 号であり、用瀬地域は市の中心部から車で約 30 分、佐治地域は車で約 40 分の位置にある。また、青谷地域の主要アクセス手段は、海岸部を東西に走る国道 9 号と JR 山陰線（青谷駅）であり、市の中心部から車で約 40 分である。いずれの地域も市の中心部から離れており、冬季の凍結、積雪による交通渋滞が課題となっている。

中国横断自動車道姫路鳥取線は、平成 22 年 3 月 28 日に河原 IC～鳥取 IC 間が供用開始され、鳥取県内区間全線が開通した。

一方、「山陰自動車道（鳥取～青谷間）」は、現在、事業が進められているところであるが、早期開通によるアクセス改善が期待されている。

用瀬地域の主要産業は農業・林業であり、佐治地域では、農業・林業・和紙製造業、青谷地域では農業・漁業及び和紙製造業であり、3 地域の主要産業は似通っている。しかし、これらの産業では、兼業化と高齢化が進み、零細な経営規模と低い労働生産による職業的魅力の低さから後継者不足が深刻である。また商工業では、近年の経済状況の影響もあり、経営規模の縮小や合併が余儀なくされている。

#### ② 市における過疎の状況（人口等の動向、過疎法に基づくものも含めた対策、現在の課題、今後の見通し等）

用瀬地域の人口は昭和 35 年の 6,143 人を、佐治地域の人口は昭和 35 年の 4,986 人、青谷地域の人口は昭和 30 年の 12,367 人をピークとして、年々減少を続けている。ピーク時から平成 22 年の人口を比較すると、用瀬地域で約 40%、佐治地域で約 54%、青谷地域で約 44% 減少しており、人口減少に歯止めがかかっていない。また、過疎地域の若年者比率も年々低



下しており、3地域の合計の比率では、昭和35年には平均19.6%であったものが平成22年には平均12.1%に低下している。

このような過疎化の進行に対して、用瀬地域、佐治地域、青谷地域のこれまでの過疎地域自立促進計画を基に、ほ場整備や農林道、漁港などの生産基盤の整備、幹線道路や生活道路の整備、さらに下水道整備や宅地造成といった生活環境の整備、保育所の統合、高齢者生活福祉センターの建設等の高齢化への対応などを行ってきた。

加えて、移住定住の促進、人材養成、地域活動の活性化、子育て支援、国際交流など様々な取り組みも行ってきた。

しかし、過疎地域を取り巻く状況は依然厳しいため、今後より一層の過疎化の進行が懸念されており、今後もこれまでの過疎地域自立促進計画の成果を踏まえ、継続して移住定住の促進や少子高齢化対策を行うとともに、交流人口の拡大などに取り組み、積極的な過疎地域の振興を進める必要がある。

### ③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、広域圏計画等における位置付け等に配慮した市の社会経済的発展の方向の概要

農山漁村地域から都市部への急激な人口の流出等により、第1次産業から第2次・第3次産業へ就業人口が急激に移行した。それらにより、基幹産業であった農業は、耕地面積や農業従事者の減少、農産物価格の低迷などにより、農業産出額の著しい低下をまねいている。また、漁業も漁港の立地条件に加え、魚価低迷などもあり後継者不足である。林業についても専業者は少なく後継者不足の状況である。

第1次産業に代わって誘致企業等による雇用の場が確保されてきたものの、市街地での就労が主であり、若年層を中心に市街地への定住が顕著となっている。製造業では、誘致企業と下請け企業の割合が大きく、経営規模が200人以下の中小零細企業が主である。

用瀬地域、佐治地域は鳥取県東部圏域の南端、青谷地域は西端に位置し、市外からの玄関口であるとともに、特色ある自然的・歴史的・伝統的な資源を有する地域である。これらの条件を踏まえ、UJ1ターン者や若者が定住できる環境を整えつつ、地域に根ざした新しい特産品などの生産・営業活動の創造等による雇用の創出を図っていく。

また、豊かな自然とまちが共存する多彩な地域で、多様なライフスタイルをかなえることができ、安全で安心な暮らしの中で自信と誇り・夢と希望に満ちた生活を送ることのできる「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市」をめざす。

## （2）人口及び産業の推移と動向

人口の推移は、表1-1（1）及び（2）のとおりである。過疎地域における人口の総数の減少率を見てみると、昭和35年～昭和40年は8.3%、昭和40年～昭和45年は7.1%、昭和45年～昭和50年は5.2%、昭和50年～昭和55年は1.6%、昭和55年～昭和60年は1.7%、昭和60年～平成2年は2.7%、平成2年～平成7年は5.1%、平成7年～平成12年は6.6%、平成12年～平成17年は7.2%、平成17年～平成22年は8.9%と、昭和35年をピークに鈍化の傾向にあったが近年にかけて減少率が拡大している。

より深刻なのは0歳から14歳までの子どもの減少であり、その結果が、過疎地域における若年者構成比が12.1%まで減少したことにつながる。

また、高齢者比率は、昭和35年の平均8.8%から平成22年には34.0%に上昇している。

産業別就業人口の推移は、表1-1（3）のとおりである。過疎地域における就業人口総数は、ほぼ一貫して減少し、昭和35年と平成22年を比べた場合、55.4%に減少している。産業別就業人口比率を見ると、昭和35年においては平均値で第1次産業57.6%、第2次産業20.3%、第3次産業22.1%であったものが、平成22年にはそれぞれ13.4%、28.6%、51.7%となっている。第2・3次産業に比べ生産性の低い第1次産業では、新規就労者の激減に加え兼業化の進行と離農が進んだ結果である。今後も就業者の高齢化と後継者不足などの影響によって農林

水産業の比重はより低下するものと予想される。今後は、農林漁業生産と加工・販売の一体化など地域資源を活用した農林漁業の6次産業化により雇用と所得を確保し若者や子どもも定住できる社会の構築が検討される。



表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 過疎地域計

区分	昭和35年			
	実数			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	22,657人	6,143人	4,986人	11,528人
0歳～14歳	7,555人	2,060人	1,623人	3,872人
15歳～64歳	13,111人	3,567人	2,930人	6,614人
15歳～29歳 (a)	4,444人	1,249人	1,035人	2,160人
65歳以上(b)	1,991人	516人	433人	1,042人
(a)/総数 若年者比率	19.6%	20.3%	20.8%	18.7%
(b)/総数 高齢者比率	8.8%	8.4%	8.7%	9.0%

区分	昭和40年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	20,781人	5,662人	4,461人	10,658人	△ 8.3%	△ 7.8%	△ 10.5%	△ 7.5%
0歳～14歳	5,988人	1,615人	1,309人	3,064人	△ 20.7%	△ 21.6%	△ 19.3%	△ 20.9%
15歳～64歳	12,682人	3,460人	2,700人	6,522人	△ 3.3%	△ 3.0%	△ 7.8%	△ 1.4%
15歳～29歳 (a)	3,938人	1,128人	757人	2,053人	△ 11.4%	△ 9.7%	△ 26.9%	△ 5.0%
65歳以上(b)	2,111人	587人	452人	1,072人	6.0%	13.8%	4.4%	2.9%
(a)/総数 若年者比率	19.0%	19.9%	17.0%	19.3%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	10.2%	10.4%	10.1%	10.1%	—	—	—	—

区分	昭和45年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	19,313人	5,250人	4,057人	10,006人	△ 7.1%	△ 7.3%	△ 9.1%	△ 6.1%
0歳～14歳	4,639人	1,197人	980人	2,462人	△ 22.5%	△ 25.9%	△ 25.1%	△ 19.6%
15歳～64歳	12,352人	3,398人	2,580人	6,374人	△ 2.6%	△ 1.8%	△ 4.4%	△ 2.3%
15歳～29歳 (a)	3,736人	1,113人	698人	1,925人	△ 5.1%	△ 1.3%	△ 7.8%	△ 6.2%
65歳以上(b)	2,322人	655人	497人	1,170人	10.0%	11.6%	10.0%	9.1%
(a)/総数 若年者比率	19.3%	21.2%	17.2%	19.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	12.0%	12.5%	12.3%	11.7%	—	—	—	—

区分	昭和50年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	18,307人	4,952人	3,805人	9,550人	△ 5.2%	△ 5.7%	△ 6.2%	△ 4.6%
0歳～14歳	3,844人	972人	804人	2,068人	△ 17.1%	△ 18.8%	△ 18.0%	△ 16.0%
15歳～64歳	11,930人	3,319人	2,460人	6,151人	△ 3.4%	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 3.5%
15歳～29歳 (a)	3,631人	1,091人	661人	1,879人	△ 2.8%	△ 2.0%	△ 5.3%	△ 2.4%
65歳以上(b)	2,533人	661人	541人	1,331人	9.1%	0.9%	8.9%	13.8%
(a)/総数 若年者比率	19.8%	22.0%	17.4%	19.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	13.8%	13.3%	14.2%	13.9%	—	—	—	—

区分	昭和55年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	18,005人	5,025人	3,668人	9,312人	△ 1.6%	1.5%	△ 3.6%	△ 2.5%
0歳～14歳	3,490人	1,000人	686人	1,804人	△ 9.2%	2.9%	△ 14.7%	△ 12.8%
15歳～64歳	11,797人	3,342人	2,397人	6,058人	△ 1.1%	0.7%	△ 2.6%	△ 1.5%
15歳～29歳 (a)	3,383人	980人	648人	1,755人	△ 6.8%	△ 10.2%	△ 2.0%	△ 6.6%
65歳以上(b)	2,718人	683人	585人	1,450人	7.3%	3.3%	8.1%	8.9%
(a)/総数 若年者比率	18.8%	19.5%	17.7%	18.8%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	15.1%	13.6%	15.9%	15.6%	—	—	—	—

区分	昭和60年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	17,697人	4,935人	3,573人	9,189人	△ 1.7%	△ 1.8%	△ 2.6%	△ 1.3%
0歳～14歳	3,376人	1,028人	681人	1,667人	△ 3.3%	2.8%	△ 0.7%	△ 7.6%
15歳～64歳	11,304人	3,173人	2,229人	5,902人	△ 4.2%	△ 5.1%	△ 7.0%	△ 2.6%
15歳～29歳 (a)	2,955人	788人	536人	1,631人	△ 12.7%	△ 19.6%	△ 17.3%	△ 7.1%
65歳以上(b)	3,017人	734人	663人	1,620人	11.0%	7.5%	13.3%	11.7%
(a)/総数 若年者比率	16.7%	16.0%	15.0%	17.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	17.0%	14.9%	18.6%	17.6%	—	—	—	—

区分	平成2年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	17,215人	4,834人	3,379人	9,002人	△ 2.7%	△ 2.0%	△ 5.4%	△ 2.0%
0歳～14歳	3,138人	941人	593人	1,604人	△ 7.0%	△ 8.5%	△ 12.9%	△ 3.8%
15歳～64歳	10,646人	2,999人	2,066人	5,581人	△ 5.8%	△ 5.5%	△ 7.3%	△ 5.4%
15歳～29歳 (a)	2,599人	701人	460人	1,438人	△ 12.0%	△ 11.0%	△ 14.2%	△ 11.8%
65歳以上(b)	3,424人	887人	720人	1,817人	13.5%	20.8%	8.6%	12.2%
(a)/総数 若年者比率	15.1%	14.5%	13.6%	16.0%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	19.9%	18.3%	21.3%	20.2%	—	—	—	—

区分	平成7年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	16,339人	4,573人	3,127人	8,639人	△ 5.1%	△ 5.4%	△ 7.5%	△ 4.0%
0歳～14歳	2,690人	775人	491人	1,424人	△ 14.3%	△ 17.6%	△ 17.2%	△ 11.2%
15歳～64歳	9,673人	2,746人	1,819人	5,108人	△ 9.1%	△ 8.4%	△ 12.0%	△ 8.5%
15歳～29歳 (a)	2,319人	660人	402人	1,257人	△ 10.8%	△ 5.8%	△ 12.6%	△ 12.6%
65歳以上(b)	3,976人	1,052人	817人	2,107人	16.1%	18.6%	13.5%	16.0%
(a)/総数 若年者比率	14.2%	14.4%	12.9%	14.6%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	24.3%	23.0%	26.1%	24.4%	—	—	—	—

区分	平成12年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	15,254人	4,324人	2,835人	8,095人	△ 6.6%	△ 5.4%	△ 9.3%	△ 6.3%
0歳～14歳	2,122人	573人	359人	1,190人	△ 21.1%	△ 26.1%	△ 26.9%	△ 16.4%
15歳～64歳	8,781人	2,588人	1,551人	4,642人	△ 9.2%	△ 5.8%	△ 14.7%	△ 9.1%
15歳～29歳 (a)	2,170人	690人	372人	1,108人	△ 6.4%	4.5%	△ 7.5%	△ 11.9%
65歳以上(b)	4,351人	1,163人	925人	2,263人	9.4%	10.6%	13.2%	7.4%
(a)/総数 若年者比率	14.2%	16.0%	13.1%	13.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	28.5%	26.9%	32.6%	28.0%	—	—	—	—

区分	平成17年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	14,159人	4,006人	2,545人	7,608人	△ 7.2%	△ 7.4%	△ 10.2%	△ 6.0%
0歳～14歳	1,635人	453人	259人	923人	△ 23.0%	△ 20.9%	△ 27.9%	△ 22.4%
15歳～64歳	8,076人	2,405人	1,326人	4,345人	△ 8.0%	△ 7.1%	△ 14.5%	△ 6.4%
15歳～29歳 (a)	1,963人	577人	303人	1,083人	△ 9.5%	△ 16.4%	△ 18.5%	△ 2.3%
65歳以上(b)	4,448人	1,148人	960人	2,340人	2.2%	△ 1.3%	3.8%	3.4%
(a)/総数 若年者比率	13.9%	14.4%	11.9%	14.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	31.4%	28.7%	37.7%	30.8%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	12,892人	3,706人	2,286人	6,900人	△ 8.9%	△ 7.5%	△ 10.2%	△ 9.3%
0歳～14歳	1,273人	384人	185人	704人	△ 22.1%	△ 15.2%	△ 28.6%	△ 23.7%
15歳～64歳	7,239人	2,160人	1,176人	3,903人	△ 10.4%	△ 10.2%	△ 11.3%	△ 10.2%
15歳～29歳 (a)	1,554人	448人	243人	863人	△ 20.8%	△ 22.4%	△ 19.8%	△ 20.3%
65歳以上(b)	4,380人	1,162人	925人	2,293人	△ 1.5%	1.2%	△ 3.6%	△ 2.0%
(a)/総数 若年者比率	12.1%	12.1%	10.6%	12.5%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	34.0%	31.4%	40.5%	33.2%	—	—	—	—



表1-1 (1-2) 人口の推移 (国勢調査) 全市計

区 分	昭和35年			
	実 数			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	168,178人	6,143人	4,986人	11,528人
0歳～14歳	53,886人	2,060人	1,623人	3,872人
15歳～64歳	102,234人	3,567人	2,930人	6,614人
15歳～29歳 (a)	38,420人	1,249人	1,035人	2,160人
65歳以上(b)	12,058人	516人	433人	1,042人
(a)/総数 若年者比率	22.8%	20.3%	20.8%	18.7%
(b)/総数 高齢者比率	7.2%	8.4%	8.7%	9.0%

区 分	昭和40年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	168,104人	5,662人	4,461人	10,658人	0.0%	△ 7.8%	△ 10.5%	△ 7.5%
0歳～14歳	46,549人	1,615人	1,309人	3,064人	△ 13.6%	△ 21.6%	△ 19.3%	△ 20.9%
15歳～64歳	107,918人	3,460人	2,700人	6,522人	5.6%	△ 3.0%	△ 7.8%	△ 1.4%
15歳～29歳 (a)	38,904人	1,128人	757人	2,053人	1.3%	△ 9.7%	△ 26.9%	△ 5.0%
65歳以上(b)	13,637人	587人	452人	1,072人	13.1%	13.8%	4.4%	2.9%
(a)/総数 若年者比率	23.1%	19.9%	17.0%	19.3%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	8.1%	10.4%	10.1%	10.1%	—	—	—	—

区 分	昭和45年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	169,176人	5,250人	4,057人	10,006人	0.6%	△ 7.3%	△ 9.1%	△ 6.1%
0歳～14歳	40,548人	1,197人	980人	2,462人	△ 12.9%	△ 25.9%	△ 25.1%	△ 19.6%
15歳～64歳	113,038人	3,398人	2,580人	6,374人	4.7%	△ 1.8%	△ 4.4%	△ 2.3%
15歳～29歳 (a)	40,963人	1,113人	698人	1,925人	5.3%	△ 1.3%	△ 7.8%	△ 6.2%
65歳以上(b)	15,590人	655人	497人	1,170人	14.3%	11.6%	10.0%	9.1%
(a)/総数 若年者比率	24.2%	21.2%	17.2%	19.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	9.2%	12.5%	12.3%	11.7%	—	—	—	—

区 分	昭和50年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	176,182人	4,952人	3,805人	9,550人	4.1%	△ 5.7%	△ 6.2%	△ 4.6%
0歳～14歳	40,234人	972人	804人	2,068人	△ 0.8%	△ 18.8%	△ 18.0%	△ 16.0%
15歳～64歳	117,869人	3,319人	2,460人	6,151人	4.3%	△ 2.3%	△ 4.7%	△ 3.5%
15歳～29歳 (a)	41,500人	1,091人	661人	1,879人	1.3%	△ 2.0%	△ 5.3%	△ 2.4%
65歳以上(b)	18,053人	661人	541人	1,331人	15.8%	0.9%	8.9%	13.8%
(a)/総数 若年者比率	23.6%	22.0%	17.4%	19.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	10.2%	13.3%	14.2%	13.9%	—	—	—	—

区 分	昭和55年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	184,601人	5,025人	3,668人	9,312人	4.8%	1.5%	△ 3.6%	△ 2.5%
0歳～14歳	41,208人	1,000人	686人	1,804人	2.4%	2.9%	△ 14.7%	△ 12.8%
15歳～64歳	122,584人	3,342人	2,397人	6,058人	4.0%	0.7%	△ 2.6%	△ 1.5%
15歳～29歳 (a)	39,069人	980人	648人	1,755人	△ 5.9%	△ 10.2%	△ 2.0%	△ 6.6%
65歳以上(b)	20,771人	683人	585人	1,450人	15.1%	3.3%	8.1%	8.9%
(a)/総数 若年者比率	21.2%	19.5%	17.7%	18.8%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	11.3%	13.6%	15.9%	15.6%	—	—	—	—

区分	昭和60年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	190,836人	4,935人	3,573人	9,189人	3.4%	△ 1.8%	△ 2.6%	△ 1.3%
0歳～14歳	42,006人	1,028人	681人	1,667人	1.9%	2.8%	△ 0.7%	△ 7.6%
15歳～64歳	125,408人	3,173人	2,229人	5,902人	2.3%	△ 5.1%	△ 7.0%	△ 2.6%
15歳～29歳 (a)	36,370人	788人	536人	1,631人	△ 6.9%	△ 19.6%	△ 17.3%	△ 7.1%
65歳以上(b)	23,415人	734人	663人	1,620人	12.7%	7.5%	13.3%	11.7%
(a)/総数 若年者比率	19.1%	16.0%	15.0%	17.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	12.3%	14.9%	18.6%	17.6%	—	—	—	—

区分	平成2年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	195,707人	4,834人	3,379人	9,002人	2.6%	△ 2.0%	△ 5.4%	△ 2.0%
0歳～14歳	39,372人	941人	593人	1,604人	△ 6.3%	△ 8.5%	△ 12.9%	△ 3.8%
15歳～64歳	128,167人	2,999人	2,066人	5,581人	2.2%	△ 5.5%	△ 7.3%	△ 5.4%
15歳～29歳 (a)	37,242人	701人	460人	1,438人	2.4%	△ 11.0%	△ 14.2%	△ 11.8%
65歳以上(b)	27,853人	887人	720人	1,817人	19.0%	20.8%	8.6%	12.2%
(a)/総数 若年者比率	19.0%	14.5%	13.6%	16.0%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	14.2%	18.3%	21.3%	20.2%	—	—	—	—

区分	平成7年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	198,038人	4,573人	3,127人	8,639人	1.2%	△ 5.4%	△ 7.5%	△ 4.0%
0歳～14歳	35,705人	775人	491人	1,424人	△ 9.3%	△ 17.6%	△ 17.2%	△ 11.2%
15歳～64歳	128,879人	2,746人	1,819人	5,108人	0.6%	△ 8.4%	△ 12.0%	△ 8.5%
15歳～29歳 (a)	38,275人	660人	402人	1,257人	2.8%	△ 5.8%	△ 12.6%	△ 12.6%
65歳以上(b)	33,360人	1,052人	817人	2,107人	19.8%	18.6%	13.5%	16.0%
(a)/総数 若年者比率	19.3%	14.4%	12.9%	14.6%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	16.8%	23.0%	26.1%	24.4%	—	—	—	—

区分	平成12年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	200,744人	4,324人	2,835人	8,095人	1.4%	△ 5.4%	△ 9.3%	△ 6.3%
0歳～14歳	31,947人	573人	359人	1,190人	△ 10.5%	△ 26.1%	△ 26.9%	△ 16.4%
15歳～64歳	129,639人	2,588人	1,551人	4,642人	0.6%	△ 5.8%	△ 14.7%	△ 9.1%
15歳～29歳 (a)	39,313人	690人	372人	1,108人	2.7%	4.5%	△ 7.5%	△ 11.9%
65歳以上(b)	38,863人	1,163人	925人	2,263人	16.5%	10.6%	13.2%	7.4%
(a)/総数 若年者比率	19.6%	16.0%	13.1%	13.7%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	19.4%	26.9%	32.6%	28.0%	—	—	—	—

区分	平成17年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	201,740人	4,006人	2,545人	7,608人	0.5%	△ 7.4%	△ 10.2%	△ 6.0%
0歳～14歳	28,901人	453人	259人	923人	△ 9.5%	△ 20.9%	△ 27.9%	△ 22.4%
15歳～64歳	129,937人	2,405人	1,326人	4,345人	0.2%	△ 7.1%	△ 14.5%	△ 6.4%
15歳～29歳 (a)	37,379人	577人	303人	1,083人	△ 4.9%	△ 16.4%	△ 18.5%	△ 2.3%
65歳以上(b)	42,577人	1,148人	960人	2,340人	9.6%	△ 1.3%	3.8%	3.4%
(a)/総数 若年者比率	18.5%	14.4%	11.9%	14.2%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	21.1%	28.7%	37.7%	30.8%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	197,449人	3,706人	2,286人	6,900人	△ 2.1%	△ 7.5%	△ 10.2%	△ 9.3%
0歳～14歳	27,054人	384人	185人	704人	△ 6.4%	△ 15.2%	△ 28.6%	△ 23.7%
15歳～64歳	123,636人	2,160人	1,176人	3,903人	△ 4.8%	△ 10.2%	△ 11.3%	△ 10.2%
15歳～29歳 (a)	31,265人	448人	243人	863人	△ 16.4%	△ 22.4%	△ 19.8%	△ 20.3%
65歳以上(b)	45,373人	1,162人	925人	2,293人	6.6%	1.2%	△ 3.6%	△ 2.0%
(a)/総数 若年者比率	15.8%	12.1%	10.6%	12.5%	—	—	—	—
(b)/総数 高齢者比率	23.0%	31.4%	40.5%	33.2%	—	—	—	—



表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) 過疎地域計

過疎地域計	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	15,956人	—	15,050人	—	△ 5.6%	13,680人	—	△ 9.1%
	男	7,664人	48.0%	7,202人	47.9%	△ 6.0%	6,486人	47.4%	△ 9.9%
	女	8,292人	52.0%	7,848人	52.1%	△ 5.4%	7,194人	52.6%	△ 8.3%

過疎地域計	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)	12,584人	—	△ 8.0%	12,289人	—	△ 2.3%
	男(外国人住民除く)	5,951人	47.3%	△ 8.2%	5,820人	47.4%	△ 2.2%
	女(外国人住民除く)	6,633人	52.7%	△ 7.8%	6,469人	52.6%	△ 2.5%
参考	男(外国人住民)	19人	26.4%	—	16人	24.6%	△ 15.8%
	女(外国人住民)	53人	73.6%	—	49人	75.4%	△ 7.5%

用瀬町	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	4,489人	—	4,229人	—	△ 5.8%	3,938人	—	△ 6.9%
	男	2,119人	47.2%	2,001人	47.3%	△ 5.6%	1,857人	47.2%	△ 7.2%
	女	2,370人	52.8%	2,228人	52.7%	△ 6.0%	2,081人	52.8%	△ 6.6%

用瀬町	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)	3,715人	—	△ 5.7%	3,657人	—	△ 1.6%
	男(外国人住民除く)	1,721人	46.3%	△ 7.3%	1,694人	46.3%	△ 1.6%
	女(外国人住民除く)	1,994人	53.7%	△ 4.2%	1,963人	53.7%	△ 1.6%
参考	男(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
	女(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

佐治町	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	3,050人	—	2,791人	—	△ 8.5%	2,456人	—	△ 12.0%
	男	1,465人	48.0%	1,327人	47.5%	△ 9.4%	1,164人	47.4%	△ 12.3%
	女	1,585人	52.0%	1,464人	52.5%	△ 7.6%	1,292人	52.6%	△ 11.7%

佐治町	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数(外国人住民除く)	2,213人	—	△ 9.9%	2,141人	—	△ 3.3%
	男(外国人住民除く)	1,057人	47.8%	△ 9.2%	1,028人	48.0%	△ 2.7%
	女(外国人住民除く)	1,156人	52.2%	△ 10.5%	1,113人	52.0%	△ 3.7%
参考	男(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
	女(外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—



青谷町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	8,417 人	—	8,030 人	—	△ 4.6%	7,286 人	—	△ 9.3%
男	4,080 人	48.5%	3,874 人	48.2%	△ 5.0%	3,465 人	47.6%	△ 10.6%	
女	4,337 人	51.5%	4,156 人	51.8%	△ 4.2%	3,821 人	52.4%	△ 8.1%	

青谷町	区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)	6,656 人	—	△ 8.6%	6,491 人	—	△ 2.5%
男 (外国人住民除く)	3,173 人	47.7%	△ 8.4%	3,098 人	47.7%	△ 2.4%	
女 (外国人住民除く)	3,483 人	52.3%	△ 8.8%	3,393 人	52.3%	△ 2.6%	
参考	男 (外国人住民)	15 人	34.1%	—	12 人	27.3%	△ 20.0%
	女 (外国人住民)	29 人	65.9%	—	32 人	72.7%	10.3%

表1-1 (2-2) 人口の推移 (住民基本台帳) 全市計

全市計	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	199,601人	—	199,263人	—	△ 0.2%	195,568人	—	△ 1.9%
	男	96,056人	48.1%	96,091人	48.2%	0.0%	94,194人	48.2%	△ 2.0%
	女	103,536人	51.9%	103,172人	51.8%	△ 0.4%	101,374人	51.8%	△ 1.7%

全市計	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)	191,504人	—	△ 2.1%	190,651人	—	△ 0.4%
	男 (外国人住民除く)	92,264人	48.2%	△ 2.0%	91,842人	48.2%	△ 0.5%
	女 (外国人住民除く)	99,240人	51.8%	△ 2.1%	98,809人	51.8%	△ 0.4%
参考	男 (外国人住民)	456人	39.4%	—	460人	41.0%	0.9%
	女 (外国人住民)	700人	60.6%	—	661人	59.0%	△ 5.6%

用瀬町	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	4,489人	—	4,229人	—	△ 5.8%	3,938人	—	△ 6.9%
	男	2,119人	47.2%	2,001人	47.3%	△ 5.6%	1,857人	47.2%	△ 7.2%
	女	2,370人	52.8%	2,228人	52.7%	△ 6.0%	2,081人	52.8%	△ 6.6%

用瀬町	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)	3,715人	—	△ 5.7%	3,657人	—	△ 1.6%
	男 (外国人住民除く)	1,721人	46.3%	△ 7.3%	1,694人	46.3%	△ 1.6%
	女 (外国人住民除く)	1,994人	53.7%	△ 4.2%	1,963人	53.7%	△ 1.6%
参考	男 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
	女 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

佐治町	区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
		実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数	3,050人	—	2,791人	—	△ 8.5%	2,456人	—	△ 12.0%
	男	1,465人	48.0%	1,327人	47.5%	△ 9.4%	1,164人	47.4%	△ 12.3%
	女	1,585人	52.0%	1,464人	52.5%	△ 7.6%	1,292人	52.6%	△ 11.7%

佐治町	区分	平成26年3月31日			平成27年3月31日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)	2,213人	—	△ 9.9%	2,141人	—	△ 3.3%
	男 (外国人住民除く)	1,057人	47.8%	△ 9.2%	1,028人	48.0%	△ 2.7%
	女 (外国人住民除く)	1,156人	52.2%	△ 10.5%	1,113人	52.0%	△ 3.7%
参考	男 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—
	女 (外国人住民)	秘匿	—	—	秘匿	—	—

青谷町	区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総 数	8,417 人	—	8,030 人	—	△ 4.6%	7,286 人	—	△ 9.3%
	男	4,080 人	48.5%	3,874 人	48.2%	△ 5.0%	3,465 人	47.6%	△ 10.6%
	女	4,337 人	51.5%	4,156 人	51.8%	△ 4.2%	3,821 人	52.4%	△ 8.1%

青谷町	区 分	平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	総数 (外国人住民除く)	6,656 人	—	△ 8.6%	6,491 人	—	△ 2.5%
	男 (外国人住民除く)	3,173 人	47.7%	△ 8.4%	3,098 人	47.7%	△ 2.4%
	女 (外国人住民除く)	3,483 人	52.3%	△ 8.8%	3,393 人	52.3%	△ 2.6%
参考	男 (外国人住民)	15 人	34.1%	—	12 人	27.3%	△ 20.0%
	女 (外国人住民)	29 人	65.9%	—	32 人	72.7%	10.3%

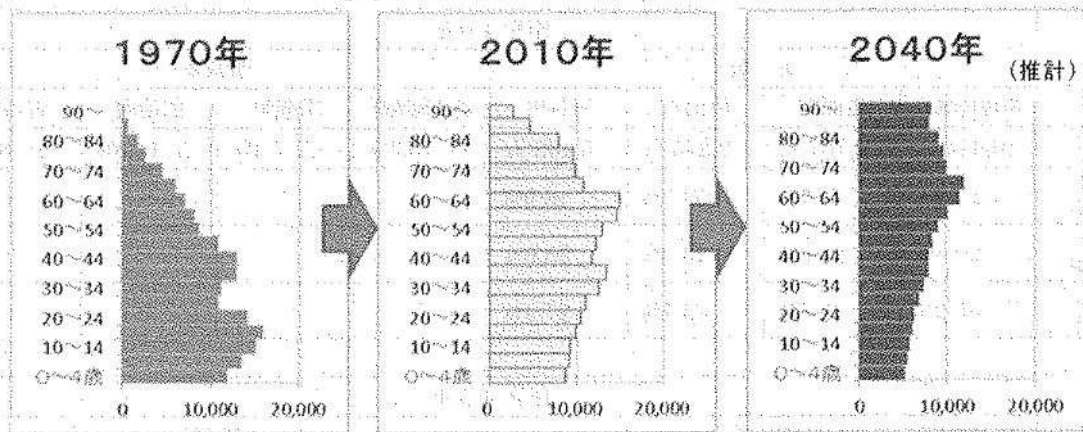
表1-1 (3) 人口の見通し

高度経済成長期から増加が続いた人口は、2005年（平成17年）をピークに20万人を越えましたが、その後は減少傾向にあります。

国立社会保障・人口問題研究所は、何の対策も講じない場合、本市の人口が2040年（平成52年）には約15万人となり、高度経済成長期前（昭和30年代）の人口規模にまで減少すると推計しています。

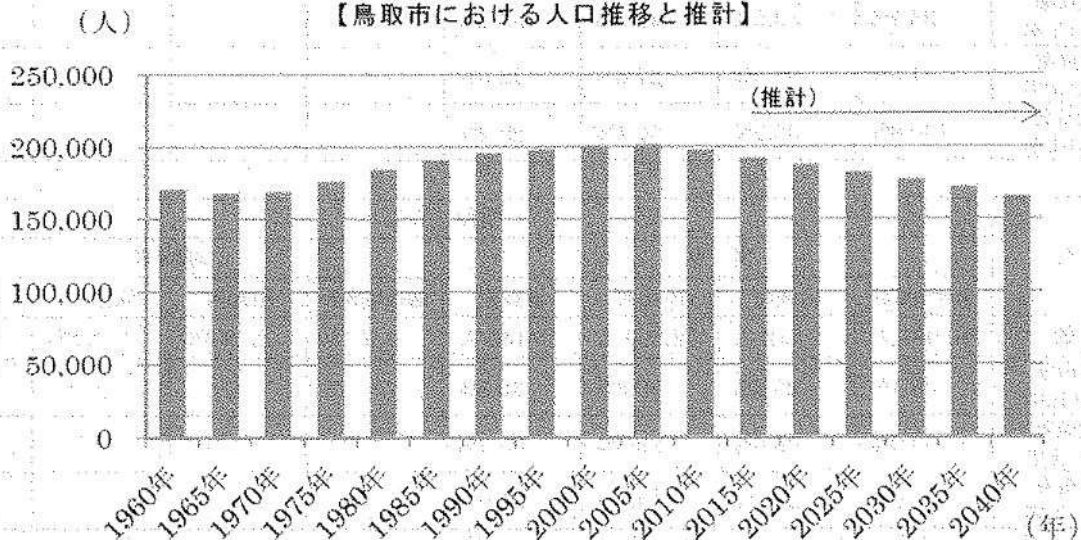
なお、本市は出生率の上昇や転入増加に寄与する政策の誘導により、2040年には同研究所推計より9,504人の人口増加を生み出し、人口減少の抑制を目指しています。

【鳥取市における年齢構成の推移と推計】



※鳥取市人口ビジョン推計

【鳥取市における人口推移と推計】



※鳥取市人口ビジョン推計



表1-1 (4) 産業人口の動向 (国勢調査) 過疎地域計

区分	昭和35年			
	実数			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	11,605人	2,976人	2,705人	5,924人
第一次産業 就業人口比率	57.6%	53.4%	68.3%	51.0%
第二次産業 就業人口比率	20.3%	18.8%	16.2%	25.9%
第三次産業 就業人口比率	22.1%	27.8%	15.5%	23.0%

区分	昭和40年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	10,414人	2,757人	2,255人	5,402人	△ 10.3%	△ 7.4%	△ 16.6%	△ 8.8%
第一次産業 就業人口比率	24.2%	41.7%	53.5%	46.9%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	20.5%	23.0%	13.3%	25.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	55.2%	35.3%	33.1%	27.4%	—	—	—	—

区分	昭和45年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	10,852人	2,925人	2,249人	5,678人	4.2%	6.1%	△ 0.3%	5.1%
第一次産業 就業人口比率	38.1%	33.9%	42.3%	38.2%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	31.0%	32.9%	27.6%	32.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	30.8%	33.2%	30.1%	29.2%	—	—	—	—

区分	昭和50年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	10,081人	2,742人	2,200人	5,139人	△ 7.1%	△ 6.3%	△ 2.2%	△ 9.5%
第一次産業 就業人口比率	36.1%	25.3%	50.8%	32.3%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.9%	36.6%	29.5%	35.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	29.9%	38.1%	19.6%	31.9%	—	—	—	—

区分	昭和55年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	10,310人	2,852人	2,208人	5,250人	2.3%	4.0%	0.4%	2.2%
第一次産業 就業人口比率	31.2%	19.2%	46.7%	27.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.5%	42.1%	31.9%	38.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	31.3%	38.7%	21.4%	33.9%	—	—	—	—

区分	昭和60年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	9,970人	2,696人	2,107人	5,167人	△ 3.3%	△ 5.5%	△ 4.6%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	28.3%	17.3%	42.6%	25.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.7%	39.6%	33.8%	39.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	33.9%	43.1%	23.5%	35.2%	—	—	—	—

区分	平成2年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	9,419人	2,609人	2,002人	4,808人	△ 5.5%	△ 3.2%	△ 5.0%	△ 6.9%
第一次産業 就業人口比率	23.7%	15.4%	36.0%	19.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	41.0%	41.5%	37.6%	43.9%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	35.3%	43.1%	26.4%	36.4%	—	—	—	—

区分	平成7年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	8,924人	2,412人	1,783人	4,729人	△ 5.3%	△ 7.6%	△ 10.9%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	22.9%	14.5%	34.1%	20.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	39.3%	41.0%	36.5%	40.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	37.8%	44.5%	29.4%	39.5%	—	—	—	—

区分	平成12年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	8,171人	2,289人	1,578人	4,304人	△ 8.4%	△ 5.1%	△ 11.5%	△ 9.0%
第一次産業 就業人口比率	20.3%	12.3%	33.8%	14.8%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	37.4%	38.8%	32.3%	41.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	42.3%	48.9%	33.9%	44.2%	—	—	—	—

区分	平成17年							
	実数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	7,378人	2,169人	1,398人	3,811人	△ 9.7%	△ 5.2%	△ 11.4%	△ 11.5%
第一次産業 就業人口比率	18.1%	13.7%	33.8%	14.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.6%	33.8%	26.5%	36.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	47.6%	51.3%	39.1%	48.5%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	6,430人	1,946人	1,133人	3,351人	△ 12.8%	△ 10.3%	△ 19.0%	△ 12.1%
第一次産業 就業人口比率	13.4%	11.1%	22.8%	11.5%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	28.6%	25.3%	25.9%	31.5%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	51.7%	55.7%	42.9%	52.3%	—	—	—	—

表1-1 (4-2) 産業人口の動向 (国勢調査) 全市計

区分	昭和35年			
	実数			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	79,004人	2,976人	2,705人	5,924人
第一次産業 就業人口比率	58.8%	53.4%	68.3%	51.0%
第二次産業 就業人口比率	16.2%	18.8%	16.2%	25.9%
第三次産業 就業人口比率	25.0%	27.8%	15.5%	23.0%

区分	昭和40年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	80,477人	2,757人	2,255人	5,402人	1.9%	△ 7.4%	△ 16.6%	△ 8.8%
第一次産業 就業人口比率	49.8%	41.7%	53.5%	46.9%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	18.5%	23.0%	13.3%	25.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	31.6%	35.3%	33.1%	27.4%	—	—	—	—

区分	昭和45年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	89,776人	2,925人	2,249人	5,678人	11.6%	6.1%	△ 0.3%	5.1%
第一次産業 就業人口比率	39.7%	33.9%	42.3%	38.2%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	26.8%	32.9%	27.6%	32.6%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	33.5%	33.2%	30.1%	29.2%	—	—	—	—

区分	昭和50年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	89,756人	2,742人	2,200人	5,139人	0.0%	△ 6.3%	△ 2.2%	△ 9.5%
第一次産業 就業人口比率	33.5%	25.3%	50.8%	32.3%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	29.6%	36.6%	29.5%	35.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	36.8%	38.1%	19.6%	31.9%	—	—	—	—

区分	昭和55年							
	実数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総数	95,117人	2,852人	2,208人	5,250人	6.0%	4.0%	0.4%	2.2%
第一次産業 就業人口比率	27.3%	19.2%	46.7%	27.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.3%	42.1%	31.9%	38.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	39.4%	38.7%	21.4%	33.9%	—	—	—	—



区 分	昭和60年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	96,575 人	2,696 人	2,107 人	5,167 人	1.5%	△ 5.5%	△ 4.6%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	25.7%	17.3%	42.6%	25.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	33.6%	39.6%	33.8%	39.7%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	40.7%	43.1%	23.5%	35.2%	—	—	—	—

区 分	平成2年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	99,171 人	2,609 人	2,002 人	4,808 人	2.7%	△ 3.2%	△ 5.0%	△ 6.9%
第一次産業 就業人口比率	22.0%	15.4%	36.0%	19.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	36.2%	41.5%	37.6%	43.9%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	41.7%	43.1%	26.4%	36.4%	—	—	—	—

区 分	平成7年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	102,033 人	2,412 人	1,783 人	4,729 人	2.9%	△ 7.6%	△ 10.9%	△ 1.6%
第一次産業 就業人口比率	20.3%	14.5%	34.1%	20.1%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	35.2%	41.0%	36.5%	40.4%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	44.4%	44.5%	29.4%	39.5%	—	—	—	—

区 分	平成12年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	103,038 人	2,289 人	1,578 人	4,304 人	1.0%	△ 5.1%	△ 11.5%	△ 9.0%
第一次産業 就業人口比率	17.2%	12.3%	33.8%	14.8%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	34.3%	38.8%	32.3%	41.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	48.4%	48.9%	33.9%	44.2%	—	—	—	—

区 分	平成17年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	99,613 人	2,169 人	1,398 人	3,811 人	△ 3.3%	△ 5.2%	△ 11.4%	△ 11.5%
第一次産業 就業人口比率	7.4%	13.7%	33.8%	14.7%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	25.7%	33.8%	26.5%	36.0%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	65.2%	51.3%	39.1%	48.5%	—	—	—	—

区 分	平成22年							
	実 数				増減率			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
総 数	96,023 人	1,946 人	1,133 人	3,351 人	△ 3.6%	△ 10.3%	△ 19.0%	△ 12.1%
第一次産業 就業人口比率	5.5%	11.1%	22.8%	11.5%	—	—	—	—
第二次産業 就業人口比率	21.7%	25.3%	25.9%	31.5%	—	—	—	—
第三次産業 就業人口比率	64.3%	55.7%	42.9%	52.3%	—	—	—	—

### (3) 行財政の状況

市町村合併以降、本市は平成20年秋のリーマンショックを機に、地域経済の活性化と雇用創出を最重要課題とし、国の緊急経済対策の積極的な活用などにより、予算規模の拡大に努めている。一方、定員適正化計画の着実な実行による人件費の抑制、任意の繰上償還や市債発行の厳選による公債費の縮減など、徹底した行財政改革にも継続的に取り組み、実質公債費比率や将来負担比率を国が示す基準値を大きく下回らせ、平成20年度以降は6年連続の改善となっている。また、合併に伴う財政需要のため活用し、一時的に減少していた基金も、行財政改革で生み出した財政余力を活用することで合併直後の1.4倍にまで増えている。しかしながら、かねてからの懸案であった財政力指数については、企業や学校の誘致、鳥取環境大学の公立化など、定住人口の増加施策を強力に推進しているものの、合併した平成16年度に0.6を割り込んで以降、依然として回復しておらず、依存財源に頼った財政体質から脱却できていない。

今後の財政見通しについては、本市の重点施策である、中核市移行や市庁舎・工業団地・可燃物処理施設の整備などの実施に伴う人件費・普通建設費等の増加、近年急増する生活保護費・障害福祉サービス給付費といった社会保障関連経費の増大、普通交付税の合併算定替の廃止など、当面は厳しい財政状況が続く。

このため、平成27年度に策定された「第10次鳥取市総合計画」及び「鳥取市創生総合戦略」に基づく取り組みを戦略的に展開し、市民所得の向上と市税の増収を図り、将来にわたって発展し続けるための安定した都市経営基盤を確立していく必要がある。

表1-2 (1) 財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成12年度				平成17年度			
	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町
歳入総額 A	68,801,301	2,864,993	2,638,510	4,483,935	86,684,282	—	—	—
一般財源	34,744,601	2,023,857	1,791,841	3,004,351	50,979,169	—	—	—
国庫支出金	5,213,054	73,949	39,329	96,891	7,013,630	—	—	—
都道府県支出金	4,003,959	134,157	333,600	362,960	4,327,510	—	—	—
地方債	10,894,500	168,750	227,350	570,600	10,259,900	—	—	—
うち過疎債	0	35,500	168,100	376,000	129,400	—	—	—
その他	13,945,187	464,280	246,390	449,133	14,104,073	—	—	—
歳出総額 B	67,570,959	2,686,517	2,549,190	4,383,049	85,711,456	—	—	—
義務的経費	19,958,959	1,215,479	1,179,921	1,751,871	35,347,174	—	—	—
投資的経費	20,963,843	357,572	559,121	992,041	13,669,950	—	—	—
うち普通建設事業	20,903,155	357,557	552,410	975,353	12,713,628	—	—	—
その他	26,648,157	1,113,466	810,148	1,639,137	36,694,332	—	—	—
過疎対策事業費	0	1,093,703	422,211	1,796,104	228,903	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,230,342	178,476	89,320	100,886	972,826	—	—	—
翌年度へ繰り越すべき財源 D	750,515	36,987	11,503	24,483	167,601	—	—	—
実質収支 C-D	479,827	141,489	77,817	76,403	805,225	—	—	—
財政力指数	0.66	0.22	0.12	0.22	0.53	—	—	—
公債費負担比率	16.6	20.2	27.1	19.7	19.8	—	—	—
起債制限比率	9.3	11.3	13.9	10.7	10.7	—	—	—
経常収支比率	73.1	80.6	87.8	81.0	83.3	—	—	—
地方債現在高	79,965,151	3,056,459	2,917,514	5,519,356	127,285,369	—	—	—



(単位：千円)

区 分	平成22年度				平成25年度			
	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町	鳥取市	用瀬町	佐治町	青谷町
歳入総額 A	92,613,697	—	—	—	95,395,273	—	—	—
一般財源	52,404,027	—	—	—	52,068,516	—	—	—
国庫支出金	12,292,306	—	—	—	12,567,294	—	—	—
都道府県支出金	6,259,739	—	—	—	6,354,400	—	—	—
地方債	7,625,900	—	—	—	7,444,400	—	—	—
うち過疎債	53,100	—	—	—	111,100	—	—	—
その他	14,031,725	—	—	—	16,960,663	—	—	—
歳出総額 B	91,141,022	—	—	—	93,287,994	—	—	—
義務的経費	38,833,734	—	—	—	40,269,711	—	—	—
投資的経費	10,561,715	—	—	—	11,080,221	—	—	—
うち普通建設 事業	10,533,232	—	—	—	10,888,343	—	—	—
その他	41,745,573	—	—	—	41,938,062	—	—	—
過疎対策事業費	137,960	—	—	—	241,161	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	1,472,675	—	—	—	2,107,279	—	—	—
翌年度へ繰り越 すべき財源 D	240,130	—	—	—	143,785	—	—	—
実質収支 C-D	1,232,545	—	—	—	1,963,494	—	—	—
財政力指数	0.53	—	—	—	0.52	—	—	—
公債費負担比率	19.7	—	—	—	19.0	—	—	—
起債制限比率	16.7	—	—	—	14.3	—	—	—
経常収支比率	80.9	—	—	—	83.7	—	—	—
地方債現在高	109,003,136	—	—	—	101,100,309	—	—	—

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 過疎地域計

区 分	昭和45年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率(%)	19.2	16.9	34.9	5.8
舗装率(%)	15.7	20.9	10.4	15.8
耕地1ha当たり農道延長(m)	57.4	62.5	41.2	68.5
林野1ha当たり林道延長(m)	13.7	28.2	7.4	5.5
水道普及率(%)	72.6	85.6	51.7	80.6
水洗化率(%)	—	—	—	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数(床)	1.3	4.0	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率(%)	6.6	0.0	19.9	0.0
中学校				
危険校舎面積比率(%)	7.3	0.0	21.9	0.0

区 分	昭和55年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率(%)	31.9	21.6	59.6	14.6
舗装率(%)	59.9	59.1	61.3	59.4
耕地1ha当たり農道延長(m)	70.6	87.5	43.5	80.9
林野1ha当たり林道延長(m)	15.7	34.1	7.5	5.5
水道普及率(%)	85.0	92.3	64.0	98.6
水洗化率(%)	4.7	14.1	—	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数(床)	1.3	4.0	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成2年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率(%)	42.2	48.7	57.2	20.8
舗装率(%)	75.9	77.4	78.7	71.5
耕地1ha当たり農道延長(m)	76.7	93.3	60.0	76.7
林野1ha当たり林道延長(m)	18.4	40.3	9.1	5.7
水道普及率(%)	90.6	96.2	77.5	98.2
水洗化率(%)	16.8	20.7	29.6	—
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数(床)	2.4	7.3	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成12年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	48.5	60.3	57.5	27.7
舗装率 (%)	81.6	85.4	79.7	79.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	102.8	142.0	68.7	97.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	29.9	63.5	15.1	11.0
水道普及率 (%)	99.8	100	100	99.4
水洗化率 (%)	69.4	56.7	92.1	59.3
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	3.1	9.2	0.0	0.0
小学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0
中学校				
危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成22年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	51.1	61.0	59.9	42.5
舗装率 (%)	84.8	86.2	81.9	85.4
農道				
延長 (m)	157,622	95,447	10,935	51,240
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林道				
延長 (m)	88,526	46,936	14,584	27,006
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.9	100	100	99.8
水洗化率 (%)	92.8	88.2	93.8	95
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	0.8	2.3	0	0

区 分	平成25年度末			
	過疎地域計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	51.3	61.5	59.9	42.5
舗装率 (%)	84.9	86.4	81.9	85.4
農道				
延長 (m)	165,113	10,565	31,418	123,130
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林道				
延長 (m)	88,952	46,936	14,584	27,432
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.9	100	100	99.8
水洗化率 (%)	93.3	88.8	93.9	95.6
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	0.8	2.4	0	0

表1-2 (2-2) 主要公共施設等の整備状況 全市計

区 分	平成12年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	56.3	60.3	57.5	27.7
舗装率 (%)	82.1	85.4	79.7	79.6
耕地1ha当たり農道延長 (m)	102.1	142.0	68.7	97.6
林野1ha当たり林道延長 (m)	22.2	63.5	15.1	11.0
水道普及率 (%)	99.2	100	100	99.4
水洗化率 (%)	60.7	56.7	92.1	59.3
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	9.0	9.2	0.0	0.0
小学校 危険校舎面積比率 (%)	0.4	0.0	0.0	0.0
中学校 危険校舎面積比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0

区 分	平成22年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	65.1	61.0	59.9	42.5
舗装率 (%)	87.9	86.2	81.9	85.4
農道 延長 (m)	1,058,265	95,447	10,935	51,240
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林道 延長 (m)	251,801	46,936	14,584	27,006
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.4	100	100	99.8
水洗化率 (%)	90.2	88.2	93.8	95
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	18.3	2.3	0	0

区 分	平成25年度末			
	全市計	用瀬町	佐治町	青谷町
市町村道				
改良率 (%)	65.5	61.5	59.9	42.5
舗装率 (%)	88.1	86.4	81.9	85.4
農道 延長 (m)	598,634	10,565	31,418	123,130
耕地1ha当たり農道延長 (m)	—	—	—	—
林道 延長 (m)	252,227	46,936	14,584	27,432
林野1ha当たり林道延長 (m)	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.4	100	100	99.8
水洗化率 (%)	92.7	88.8	93.9	95.6
人口千人当たり病院、 診療所等の病床数 (床)	18.2	2.4	0	0



#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ① 若者定住施策の推進

農山漁村を若者の就業やスローライフの場として捉え、市域内外の若者やUJ1ターナー者を積極的に受け入れるための環境を整備することが重要である。

そのため、地場産業の育成、起業支援、大規模農業経営体の育成等を通じ就労の場の創出を図るとともに、交通網の整備によるアクセスの向上を図りながら、生活環境の整備や教養文化施設の整備を進める。また、婚活による出会いの場の提供やグリーンツーリズム・エコツーリズムの推進など、農山漁村への移住定住につながる事業を推進する。

さらに、女性の社会進出を支える環境整備と、子どもを生き育てやすく、子どもが健やかに育つ地域をつくるため実情に合った子育て支援を引き続き実施していく。

##### ② 高齢社会対策の推進

平成22年4月1日現在の本市の高齢化率は、23.0%、過疎地域においては40%近くの地域もあり、高齢者対策が地域社会の大きな課題となっている。そのため、社会福祉協議会やボランティア、NPOなど地域の福祉を担う多様な主体の参画の下、地域見守り活動など様々な施策を有機的に連携させながら、総合的な地域福祉を推進するとともに、介護保険等の高齢者福祉サービスを安定して提供するための施設整備の促進や相談支援体制の充実を図る。また、介護予防に重点を置いた健康づくりを進めるとともに、保健・医療・福祉サービスのネットワーク化を進める。

また、高齢者の社会参加の機会となるシルバー人材センターの組織化や老人クラブ等の活動を支援するとともに、豊かな人生経験に基づく知識や技能を指導的立場で発揮できるような体制整備も含め生涯学習活動の推進を図る。

さらに、高齢者が地域で安全・安心して暮らせるよう総合的に施策を推進する。

##### ③ 交流人口拡大施策の推進

過疎地域である3地域は、岩礁、鳴り砂、田園、シイ林、ブナ・ミズナラ林、滝、溪谷、清流など自然の変化に富んだ環境と景観、伝統文化、また農林水産業、和紙製造業などの産業資源といった魅力と可能性を秘めた様々な資源に恵まれた地域である。また、社会情勢の変化に伴い、自然環境や生活のゆとり等、農山漁村地域の魅力が見直されており、定住化の促進に向けた受け皿としての役割も期待されている。都市住民との共有財産として、農山漁村の景観や文化等を守り育てながら、より一層地域資源を活用した集客・交流の強化を図る必要がある。

そのため、「流しびなの館」、「あおや和紙工房」などの観光資源を核としながら、自然的資源の発掘、体験農林漁業、観光的漁業、農林水産加工品・工芸品等の特産品開発、その他交流メニューの充実に努め、景観保全と自然を活かした通年滞在型の総合的な観光振興を推進していく。

また、高速道路網の整備促進とJR山陰線や第3セクター鉄道・智頭線の活用により、関西・山陽地方の都市住民との交流の活発化をめざすとともに、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信を積極的に行い交流人口の拡大を図る。

さらに、国際化が急速に進展する中で、開かれた視野と豊かな国際感覚を持った人材を育成するため国際姉妹都市との交流を一層推進するとともに、北東アジア地域との交流を促進する。

##### ④ 地域を担う人材の養成

21世紀の地域課題を解決するためには、住民と行政との協働体制の確立や住民の自主的なまちづくり活動等への参画が一層求められている。このため、住民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、住民主導のコミュニティ活動やボランティア・NPO活動など住民自らが主体となって進める地域活動の活性化を促し、「住民が主役のまちづくり」を積極的に推進する。

また、地域のリーダーの存在と力量は、豊かな地域づくりを行うに当たって重要であり、

市内の各種団体の連携を深めながら相互交流や研修を促進するとともに、国際化に対応できる人材育成に努める。

さらに、「鳥取市自治基本条例」を基に「協働のまちづくり」を展開し、「人を大切にするまち」の実現に向けて、地域を愛しふるさとを大切にする心を持った人材を育成するなどの取り組みの推進に努める。

また、各地区に設立された「まちづくり協議会」に対して、積極的な財政的支援や人的支援を行うとともに、地域経営等に関する情報提供に努める。

#### ⑤ その他

ふるさとで生まれ育った優れた人材は、地域社会を支える次代の担い手となる。幼少期からの発達段階に応じて、安全安心で快適な教育環境の中でいきいきと学び、ふるさとに対する理解を深める教育を推進する。また、地域資源を活かした多様な体験・交流活動の充実を通じて、子どもたちが将来に対する夢や希望を持ち、本市の目指す子ども像である「ふるさとを思い、志をもつ子」の育成に努める。

#### (5) 計画期間

計画期間は、平成 28 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

#### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

平成 27 年 12 月に策定した「鳥取市公共施設等総合管理計画」では、県東部圏域の核となる本市においては、これからの社会情勢にふさわしいコンパクトなまちづくりや、安全で安心な市民生活の実現につながる公共施設等の維持や充実を図るため、健全な財政運営と適切な公共施設等の維持管理・更新等に向けて取り組むこととしている。

そのため本計画においても「鳥取市公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設等において、総合的かつ計画的な管理を行うことで、『多極ネットワーク型コンパクトシティ』の実現など、これからのまちづくりに合わせた各種取組を推進することとする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

地域経済全体が厳しい状況が続いている中、過疎地域における産業の衰退が大きな課題となっている。農林水産業における従事者の高齢化や担い手不足に伴い、生産量の減少が顕著であるとともに、商工業においても、消費者ニーズの多様化や大型店舗の出店、経済のグローバル化等による不況のあおりを受け、厳しい状況が続いており、雇用環境も悪化している状況である。

過疎地域を活性化していくためには、地域の特色ある地域資源を活用した農林水産物・製品のブランド化や観光産業の育成を図るなど、産業におけるネットワークを強化しながら産業振興を進め、雇用の創出や若者定住の促進を図っていくことが重要課題である。

#### ① 農業

過疎地域は、兼業農家が多く耕地面積は小規模であるとともに、現在でも農道が狭小のうえ用排水分離がなされていない箇所もあるため、他作物への転作ができないなど問題点が多く整備が必要となっている。

農業は、他産業に比べ労働生産性が低いうえ過疎化現象などもあり、農家数、耕地面積とも減少傾向にある。また、兼業化が進行し農業労働力の弱体化、農地の荒廃や獣害など多く

の問題が生じており、後継者の育成、確保が急務である。

農業の持続的な発展を図るには、認定農業者や集落営農組織の育成と、人・農地プランの話し合いや農地中間管理事業の活用、農地集積の推進による生産性の向上を図るとともに、地産地消や農産品のブランド化、6次産業化などの取り組みを進める必要がある。

## ② 林業

森林の持つ機能は、国土の保全、水源かん養、温暖化防止、林産物の生産など多面的であり、これらの機能を通じて地域住民の生活と深く結びついている。

しかし、最近の林業を取り巻く情勢は厳しく、木材需要の低迷、林業経営費等の上昇、林業労働者の高齢化等に起因して林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐、保育等が適切に実施されていない森林が増加している。

鳥取市は総面積の約72%が山林であり、そのうち過疎地域は約35%を占めている。しかし、高齢化や後継者不足などから林業労働者は減少しているとともに、所有規模は小さく、機械化による省力化も進んでいない状況である。

今後とも、林業の担い手育成、作業道等の基盤整備を推進し間伐事業、放置竹林整備を支援し、適正な森林整備に努め、二酸化炭素吸収・水源かん養など森林が持っている公益的機能が発揮されるよう、また、間伐された木材が利用され、二酸化炭素の排出削減に貢献する低炭素社会の構築に努める必要がある。

## ③ 漁業

過疎地域の漁業は、青谷地域の夏泊、長和瀬両漁港を中心とした沿岸漁業である。

青谷地域での「漁港漁場整備長期計画」に基づき、漁業経営構造改善事業により沿岸整備や漁業集落環境整備を進めながら、漁業規模の大型化、効率化に努めている。また、沿岸漁場整備開発事業により漁礁を設置し、ヒラメ、アワビ等の放流を行い、採る漁業から育てる漁業への転換を促進してきた。

しかし、漁獲量の減少、漁獲コストの増加、就業者の高齢化などにより、漁業所得は伸びず漁業経営は厳しい状況にあり、就業者の確保が課題となっている。

また、近年、消費者の水産物に対する要求はより高品質化かつ多様化するとともに、海洋レクリエーションニーズの高まりなどもあり、新たな漁業のあり方が課題となっている。

## ④ 商工業

近年、景気の回復により企業の設備投資の意欲が少しずつ高まってきていることや、東日本大震災以降の企業のBCP（事業継続計画）により、災害の少ない本市への企業進出が増加傾向にある。

鳥取県東部の有効求人倍率は1.0倍を超え、大規模工場閉鎖等による雇用不安もようやく一段落してきたといえる。今後は、正社員での雇用や賃金水準の底上げ等を図っていくとともに、過疎地域においても、これらの影響が十分に及んでいくよう努める必要がある。

佐治地域、青谷地域の伝統的な因州和紙産業でも、新たな商品開発の動きが見られるものの大きな成果として現れていない状況であり、今後の生産活動においても厳しい状況が予想される。

商業においては、郊外型の大型ショッピングセンターへの購買力の流出が顕著であり、特に過疎地域の家電製品、衣類、食料品販売店などは深刻な打撃を受けている。

今後は、起業の促進、地域内消費を促進する商店街の魅力づくりが必要である。

## ⑤ 観光

昨今の観光客の旅行形態は、団体旅行から家族旅行や小グループ旅行に移行し、観光客のニーズも従来の名所、旧跡などを訪ねる形態から、地域の祭、観光イベントへの参加を目的とした形態へと変化している。そのため、過疎地域においても、豊かな自然環境や美しい景観を背景にした都市生活では享受できない安らぎ空間、景観を提供できる環境へ整備していく必要がある。

特に、合併によって広がった市域には、魅力ある観光資源がたくさんあり、それらの観光資源の磨き上げや掘り起しによって、独自のグリーンツーリズムなど体験型観光メニューや



観光ルートの造成を行い、「鳥取」の地域ブランドを全国に向けて発信することが重要である。また、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通を見据え戦略的な展開による観光振興施策を行い、交流人口の拡大や地域の活性化につなげていく必要がある。

## (2) その対策

過疎地域の産業振興を図るためには、地域内における経済循環やネットワークの活性化を一層図りながら、地産地消の推進や地元事業者支援の充実に取り組むとともに、特産品や伝統工芸品の高付加価値化・ブランド化の推進、後継者・人材育成確保、ICTを活用した戦略的な情報発信などによる販路拡大・開拓などの取り組みを強化する。

また、少子高齢化、介護、福祉、環境問題等の地域課題をビジネスの手法で解決していくソーシャル・コミュニティ（地域社会貢献）ビジネスの推進を図り、地域産業の活性化や雇用の創造に取り組むなど、地域独自の特色ある産業の振興を図る。

### ① 農業

地域に適合した農業基盤の整備や高性能機械の導入を含めた農業近代化施設の整備などにより、効率的な生産単位の育成と団地化、低コスト化、省力化を図る。また、次代の地域農業を担う新規就農者を確保・育成するための必要な支援を行う。さらに、農業委員を通じた担い手へのあっせん・仲介活動により、耕作放棄地の解消を図るとともにイノシシやシカなどの被害防止対策を図る。

また、農道及び用排水路の整備の推進により、農地の荒廃を防止し、近代化施設整備と併せて、高収入、高付加価値型の農業を育成する。さらに、鳥取市の特産である梨、野菜、畜産など農業全般において地産地消やブランド化を促進し農業所得の向上を図る。

### ② 林業

森林所有者、森林組合、市が一体となり、計画的に間伐、保育等の森林整備を積極的に進めながら、高性能機械の計画的導入、森林巡視制度の充実などを行うことにより生産性の向上や重労働作業の軽減を図りつつ就労の確保を図る。

基盤となる作業路網については、現在整備中の森林基幹道の早期完成と、この森林基幹道を幹線とする林道網の整備を促進する。また、椎茸の生産量が年々減少傾向にあるので、椎茸の原木生産を進め、原木の安定確保を行うなど特用林産物の生産拡大を促進する。

### ③ 漁業

過疎地域のうち漁港のある青谷地域では、平成13年度から「漁港漁場整備長期計画」により漁港の整備を継続的に行っており、漁船の大型化、近代化を進めるほか、漁業環境の整備、漁礁設置による回遊魚の滞留促進、稚魚、稚貝の放流による栽培漁業を進め、漁獲高の安定化や漁業経営の合理化を進める。また、近年、余暇時間の増加に伴う海洋レクリエーションブームを踏まえた観光的漁業の育成や後継者、新規就労者等の確保に努める。

### ④ 商工業

工業においては、雇用の促進を図るため本市へ進出した企業への就労の促進や、地域内にある空き工場や空き事務所への企業誘致を促すとともに、既存企業の育成を図る。また、佐治地域、青谷地域の特産品である因州和紙を活かした新しい起業に対して積極的に支援する。

商業においては、商工会等と連携・協力しながら、商店の安定的経営などの指導を行い、魅力ある商店街づくりをめざすとともに、高齢者等の買い物など日常生活の支援にも努めていく。安全・安心な暮らしの確保や地域活性化に資するソーシャル・コミュニティビジネスなどの起業を支援する。

また、中国横断自動車道姫路鳥取線の県内区間開通や山陰自動車道の完成により流通圏域が拡大されることから、本市における新規事業者の参入や県外企業の進出などへの支援を強化し、高速道路網を活かした地域経済の活性化を図る。

### ⑤ 観光

「流しびなの館」、「かみんぐさじ」、「山王谷自然公園」、「あおや和紙工房」、「青谷上寺地



遺跡展示館」等の観光拠点の整備・充実を図るとともに、カヌー水辺公園、海水浴場、自然公園等を活かした観光振興を行う。

また、これらの施設や資源を活用した広域的な観光ルートを設定するとともに、観光情報の一体的・有効的な情報発信や他の産業との連携を図りながら、一層魅力ある潜在型の観光地として交流人口の増大をめざす。

用瀬地域の「用瀬山系（用瀬アルプス）」、「赤波川溪谷おう穴群」、佐治地域の「山王滝周辺」、青谷地域の「鳴り砂」、「長尾岬」などの観光資源については、観光ニーズにあった体験型の観光地として活用を図る。

### (3) 計画

#### 事業計画（平成28年度～32年度）

##### 《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(8) 観光又はレ クリエーション	用瀬山系（用瀬アルプス）登山道等整備事業	市	

##### 《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9) 過疎地域自 立促進特別事 業	あおや和紙工房企画展運営委託 特産品であり伝統工芸品である因州和紙をテーマ とした企画展を開催し、地場産業の振興と交流人口 の拡大を図る。	市	
		公共サイン整備事業（N=10箇所） 地区内の回遊性を高め、地域の歴史認識、地域へ の愛着を深めるため、情報板を整備する。	市	

##### 《用瀬地域・佐治地域・青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9) 過疎地域自 立促進特別事業	輝く中山間地域創出モデル事業 集落・団体等の活性化事業を支援することにより、 過疎地域の活性化を図る。	市	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

##### ① 幹線道路

鳥取市の主要幹線道路は、海岸部を東西に走る国道9号、中国山地を貫き兵庫県に通じる国道29号、山陽地方と通じる中国横断自動車道姫路鳥取線、国道53号である。

今後の主要な広域交通網としては、平成24年度に全線開通した中国横断自動車道姫路鳥取線の鳥取自動車道、現在、事業が進められている山陰自動車道、また高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道が計画されており、都市との時間距離の大幅な短縮による人と物の交流の活発化、それに伴う地域経済の活性化が期待されている。

一方、過疎地域集落の連絡網として県道、市道も年次的に改良を重ねた結果、利便性は高まったが、依然一部の区域では未改良区間を残している。

とりわけ過疎地域の市道は、幅員が狭小な路線が多く、過疎地域全体の舗装率も約 85% であり、日常生活路線として、また家庭から県道、国道への連結路線としてその整備状況は十分とはいえない現状である。

## ② 農道

農道については県営事業による広域農道の整備促進を中心に、生産・集出荷の効率化はもとより、多面的な効果を果たす道路としての改良整備が求められている。

## ③ 林道

林道は、林業の基盤となるものであり、現在整備中の森林基幹道の早期完成と、この森林基幹道を幹線とする林道網及び作業道網を整備し、林業経営の振興を図る必要がある。

## ④ 鉄道通信等

鳥取駅を中心とした鉄道網は、JR山陰本線、因美線を主要路線として都市間輸送の役目を果たすとともに、多くの市民の通勤・通学等の手段となっている。

バス路線は、自家用車の普及と人口減に伴う利用客の減少によって、運行の維持が困難となっている。市が補助金交付による支援を行う一方、様々なバス利用促進に努めているが、とりわけ過疎地域においては利用客の増や運行収益の改善に結びついていない。

過疎地域の通信施設としては、これまで防災行政無線による防災情報の伝達や行政情報、生活情報の提供などが行われていたが、防災無線のデジタル化更新に伴う施設の統廃合により行政情報等の提供ができなくなることから、今後の在り方と代替策の検討が急務である。

また、携帯電話については、これまで不感地区解消のため、移動通信用鉄塔設備も計画的に整備してきたが、過疎地域では集落と集落が離れており世帯の無い場所では携帯電話の通じない地域があることから、今後、残っている未整備地域の携帯電話不感解消に向けて対策を検討する必要がある。

## ⑤ 情報化

市民の利便性、快適性の向上を図るとともに、地域の振興、地域間の格差是正を行うため、ICTの便益を最大限活用した地域づくりを進めている。また、鳥取地域と新市域との格差是正を図り情報を共有するとともに、双方向で高速・大容量のデータ通信ができる環境を整えるため、情報通信基盤であるCATV網のHFC（基幹ネットワークに光ファイバーを用い、利用者家屋への引き込みと同軸ケーブルを用いるケーブルテレビ技術）での整備に取り組んできた。今後は、CATV網の超高速ブロードバンド化及び光ファイバー化が求められる。さらに、住民のICTの恩恵を受けるためのアプリケーションや仕組みの構築が急がれる。

## ⑥ 地域間交流

### ・国内交流

鳥取市は、北海道釧路市、兵庫県姫路市、山口県岩国市、福島県郡山市と姉妹都市提携を行っている。過疎地域においては、青谷地域が大阪府池田市と都市交流をしている。以来、小中学校の体験学習やイベントの相互参加、物産品の展示販売など人的交流を中心に、行政・経済・文化・教育など幅広い交流を行っている。

### ・国際交流

姉妹都市である韓国清州市とドイツハーナウ市や青谷地域と交流のある中国太倉市との都市交流を行っている。今後は、より一層市民が主体となった交流促進を図る必要がある。

## ⑦ 移住定住及びむらまち交流の推進

Uターンを希望される方や田舎でゆったりとした生活を希望される方が増えている現状を踏まえ、市関係課、ハローワーク、宅地建物取引業協会、ふるさと鳥取県定住機構などと連携を取り、就業・生活・住宅等の情報提供機能や相談機能等を一本化した「鳥取市定住促進・Uターン相談支援窓口」を平成 18 年 9 月 1 日に開設した。また、相談者にきめ細かな対応を継続的にしていくため、窓口の専任相談員を平成 18 年 12 月 1 日から配置した。

窓口の開設から9年3か月間で、全国すべての都道府県及び海外在住の10代から80代の3,117世帯の方から移住の相談があり、このうち919世帯1,812人の方が本市へ移住している（平成27年12月末現在）。本市移住者のうち過疎地域では68世帯129人の移住となっている。

また、本市では都市と農村との交流を図るグリーンツーリズムを推進するため、14団体で構成される鳥取市グリーンツーリズム連絡会が設立されており、過疎地域では6団体が都市住民を受け入れている。

さらに、本市の過疎地域の宝（自然、景観、伝統行事、農林水産物、郷土料理等）を活用した市街地住民との交流、また、その伝承・振興などをむらとまちが共同で行う活動を推進する必要がある。

## （2）その対策

### ① 幹線道路

市外からの集客や交流を図るとともに、地域内の交流を一層促進するためには、広域的な高速道路をはじめとする幹線道路の整備が重要であり、平成24年度に整備された中国横断自動車道姫路鳥取線の安全確保のための早期4車線化に向けた取り組みや、山陰自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道の早期整備・早期事業化を関係機関と連携し進める。

また、それらのアクセス道や地域を結ぶ県道の整備促進や住民の生活に密着した生活路線である市道についても計画的に推進する。

#### （用瀬地域）

国道53号と国道482号の早期改良及び安全施設の整備促進、また、県道加茂用瀬線の早期開通をはじめ各路線の整備促進を要望する。

#### （佐治地域）

県内及び近隣県の生活圏を結ぶルートである国道53号及び地域の幹線道路である国道482号の整備促進を要望する。また、主要地方道三朝中線の早期着工、一般県道鱒返余戸線をはじめ各路線の整備促進を要望する。

#### （青谷地域）

青谷・羽合道路のアクセス道として県道俵原青谷線・青谷停車場井手線の整備促進を要望する。

また、青谷・羽合道路の開通に伴う通過交通量や将来の発展方向を見据えた沿線の土地利用計画を十分に検討した上で、利便性の向上と地域の活性化に有効に寄与する道路網の整備を進める。一方、県道俵原青谷線早牛～河原間、主要地方道倉吉川上青谷線をはじめ各路線の整備促進を要望する。

### ② 農道

農産物の生産や流通に重要な役割を果たす基幹農道については重点的に補修改良を行い、より効率的な農業を可能にする生産基盤を確保する。

### ③ 林道

林道は、大規模林業圏域開発林道若桜・江府線、森林基幹道籠山線や桑原河内線などの森林基幹道を主軸に普通林道及び作業道の開設改良を行い路網の整備を進める。

### ④ 鉄道通信等

JR山陰本線、因美線について利便性向上に向けての取り組みを関係市町と連携し進める。

生活路線バスについては引き続き利用促進に努めるとともに、バス代替タクシー、市運営有償運送、公共交通空白地有償運送等の導入を検討しながら住民の生活交通の確保に努める。

通信施設については、防災行政無線のデジタル化を行い、防災情報、緊急情報の伝達強化を進めるとともに、高度情報化社会に対応するCATV施設等を整備し都市部との情報格差の是正を図る。また、行政情報や生活情報等の提供方法や今後の在り方を検討し、代替策の確保に努める。



さらに、携帯電話不感地区解消のため、移動通信用鉄塔整備も計画的に整備してきた。国ではゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消が議論されており、今後、ゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消に向けて事業化を検討する。

⑤ 情報化

難視聴区域の解消、安定した高速通信網の確保、都市部との情報格差の是正のため、過疎地域を含む未整備地域にCATV網を整備した。それらの高速・双方向の情報通信基盤を活用し、行政情報等の住民生活に密着した情報提供を行うとともに、福祉・保健・医療、防災など新たなシステムの構築を検討する。

また、情報化を支える人材を育成するため、情報機器の操作技術やソフト活用技術などの研修会を行う。

⑥ 地域間交流

・国内交流

姉妹都市である釧路市、姫路市、岩国市、郡山市との都市交流を積極的に進めるとともに、青谷地域と交流のある大阪府池田市との地域交流を引き続き行う。

また、高速道路網の整備も踏まえ、地域資源を活かした集客・交流を充実させるとともに、移住定住の推進を図るため、関西圏・山陽圏の都市との交流はもとより、全国各都市と、民間団体間における交流の促進を図りながら幅広い交流を推進する。

・国際交流

姉妹都市である韓国清州市とドイツハーナウ市や青谷地域と交流のある中国太倉市との都市交流を積極的に進める。今後は、より一層民間レベル、市民レベルでの交流を促進していく。

⑦ 移住定住及びむらまち交流の推進

過疎地域で暮らそうとする移住希望者のための住宅支援策と過疎地域の定住対策の一環として、地域に点在する空き家の有効活用や定住促進のための住宅整備等を推進し、過疎地域における定住人口を増やす。

また、中山間地域の地域資源を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズム、農村体験等を通じ、むらとまちの住民の交流推進や企業の地域貢献活動の促進を図る。

特に、教育旅行の需要が期待される農林漁業体験民宿を促進することにより、交流人口の増加に努める。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町 村道	道路	別府美成線 現道拡幅 L=176m	市
		橋りょう	金屋10号線(金屋橋) 橋梁補修 橋長 93.01m, 全幅員 4.22m	市
			下古用瀬別府線(梅ヶ瀬橋) 橋梁補修 橋長 65.97m, 全幅員 8.05m	市
			山口4号線(山口4号線_無名橋4) 橋梁補修 橋長 8.05m, 全幅員 4.05m	市
			岡1号線(青滑橋) 橋梁補修 橋長 26.85m, 全幅員 6.2m	市



		山口4号線(山口4号線_無名橋3) 橋梁補修 橋長 8.6m, 全幅員 4.03m	市
(3)林道		フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林基幹道(竈山線)整備事業 道路工 L=800m W=4.0m	県
(6)電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無線 施設		防災行政無線デジタル化整備事業	市
(11)過疎地域自立促 進特別事業		乗合タクシー運行事業 用瀬地域において乗合タクシーを運行し、地域 生活交通を確保する。	市

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(1)市町 村道	道路	南岸線 現道拡幅 L=1,572m	市
		津野線 現道拡幅 L=1,200m	市	
		つく谷線 崩落法面整形 L=40m	市	
	橋りょう	下大井線(下大井橋) 橋梁補修 橋長 38.4m, 全幅員 4.8m	市	
		刈地森坪線(刈地橋) 橋梁補修 橋長 43.3m, 全幅員 6.12m	市	
		佐治小学校線(上原橋(上流側拡幅)) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 2.15m	市	
		佐治小学校線(上原橋(下流側拡幅)) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 1.45m	市	
		川奥線(猿渡橋) 橋梁補修 橋長 25.5m, 全幅員 4.7m	市	
		南平線(南平橋) 橋梁補修 橋長 7.5m, 全幅員 6.0m	市	
		佐治小学校線(上原橋) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 2.2m	市	
		中ノ谷線(中ノ谷橋) 橋梁補修 橋長 9.25m, 全幅員 4.0m	市	
		小原線(和増谷橋) 橋梁補修 橋長 25.0m, 全幅員 5.0m	市	
		尾際南土居線(南土居橋) 橋梁補修 橋長 22.9m, 全幅員 4.0m	市	
	(6)電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無線 施設		防災行政無線デジタル化整備事業	市
(7)自動車等 雪上車		除雪車(11t) 1台	市	

	(11)過疎地域自立促進特別事業	ふるさと体験活動支援事業 市内の小学校児童を対象に、佐治地域での農山村生活体験活動を実施することにより、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人のあたたかさにふれることで、ふるさとの良さを実感させ、郷土を愛し次代を担うたくましい子を育成する。	市
		乗合タクシー運行事業 佐治地域において乗合タクシーを運行し、地域生活交通を確保する。	市

《青谷地域》

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道	中町東町赤尾谷線外 側溝修繕 L=460m	市	
		亀尻山田線 側溝修繕 L=960m	市	
		奥崎早牛線 舗装補修 L=1,000m	市	
		露谷本線 歩道拡幅 L=560m	市	
		下善田露谷線 現道拡幅 L=210m	市	
		中学校2号線 舗装補修 L=630m	市	
	橋りょう	奥崎養郷線(宮前橋) 橋梁補修 橋長 33.3m, 全幅員 5.0m	市	
		寺前沢町線(見生寺橋) 橋梁補修 橋長 31.0m, 全幅員 5.2m	市	
		西村内上南垣線(上南垣橋) 橋梁補修 橋長 16.5m, 全幅員 5.0m	市	
		孫坂上河原線(楠根橋) 橋梁補修 橋長 28.5m, 全幅員 4.8m	市	
		桑原向田線(大門橋) 橋梁補修 橋長 15.8m, 全幅員 4.0m	市	
		河原町向畑線(ハンダ橋) 橋梁補修 橋長 8.0m, 全幅員 1.8m	市	
		田口線(堂田橋) 橋梁補修 橋長 26.1m, 全幅員 4.2m	市	
		早牛勝部線(八葉寺橋) 橋梁補修 橋長 16.6m, 全幅員 4.84m	市	
蔵内本線(蔵内川橋) 橋梁補修 橋長 9.6m, 全幅員 11.98m	市			
(3)林道	フォレスト・コミュニティ総合整備事業 森林基幹道(桑原河内線)整備事業 道路工 L=1,000m W=4.0m	県		
(11)過疎地域自立促進特別事業	市有償運送事業 交通空白地域である絹見・引地地区に市有償運送でバスを運行することにより、児童生徒、高齢者等の移動手段を確保する。	市		

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

インフラの管理においては、アセットマネジメントの観点から、量ではなく質のコントロールを重点的に行うこととし、施設の長寿命化や省インフラ等による更新費用の抑制を主とした取り組みを進めていく。

### 4 生活環境の整備

#### (1) 現況と問題点

##### ① 水道施設

市が経営を行っている水道事業は、用瀬地域が7事業、佐治地域が12事業、青谷地域は上水道事業1事業を含め7事業ある。しかし、簡易水道事業の多くの施設が老朽化している。また、集落や地区単位で施設を設置していることが多いため、施設規模が小さく、位置も点在している。そのため、効率的な経営を行うことが難しい。

##### ② 下水処理施設

用瀬地域の下水道普及率は平成26年度で98.9%、佐治地域は100%、青谷地域は99.7%であり、各地域とも概ね整備が完了している。今後、整備地域においては、立地条件に合ったより経済的で効率的な改築更新や統廃合事業による対応が必要となる。また、快適で衛生的な生活環境の確保を図るため、水洗化の普及啓発を積極的に取り組む必要がある。

##### ③ 廃棄物処理施設

用瀬地域、佐治地域の可燃物は神谷清掃工場、青谷地域はながおクリーンステーションと、いずれも直営施設で処理を行っている。また、不燃物については、鳥取県東部広域行政管理組合の環境クリーンセンターにおいて、埋立処分及び再資源化を行っている。廃棄物は、近年減少傾向にあるが、引き続き地球環境に配慮した循環型社会の形成を推進する必要がある。

##### ④ 消防施設

常備消防については、東部広域行政管理組合が所管し、非常備消防については各地域の消防団と自主防災組織がその役割を担っている。過疎地域においては、集落内はもとより集落と集落を結ぶ道路事情及び消防水利が悪く、消防車等の到着の遅れによる延焼の危険性が高い状態にある。過疎地域における消防力を高めるため、消防格納庫、消防ポンプ車、防火水槽、消火栓、消防小型ポンプ等の整備と充実を引き続き図る必要がある。

##### ⑤ 公営住宅

過疎地域の公営住宅は、用瀬地域で31戸、佐治地域で12戸、青谷地域で174戸を整備している。

団地の改修に当たっては、公共下水道事業に伴う住環境整備と併せ、高齢者や障がいのある人に配慮した構造・設備を有する住宅とする必要がある。また、若者の流出も地域の大きな課題となっており、定住促進を図るための住宅の整備をする必要がある。

##### ⑥ 墓地

過疎地域の墓地は、各集落に集団又は個人有で所有・管理しているものが多い。

##### ⑦ 新エネルギー

資源を活用した循環型社会の形成や地球温暖化への対応のためには、環境負荷の少ない新エネルギーの導入を図ることが重要である。

#### (2) その対策

① 水道施設

簡易水道事業は、老朽化が進んでいる施設が多いため、計画的な施設の整備と統合を進め、維持管理の充実・強化、安全な飲料水の安定供給を図るとともに、維持管理費の削減に取り組む。

また、行政サービスの均一化と住民利益の公平化を図るため、上水道事業との経営統合を進めていく。

② 下水処理施設

公共下水道、農業集落排水事業、小規模集合排水処理施設整備事業あるいは合併処理浄化槽設置整備事業など、地域の要望と制度に即応した下水道の整備を推進していく。

また、整備済区域内の水洗化を促進するため、排水設備指定業者の登録啓発を図るとともに、市の融資制度の利用を促進する。

③ 廃棄物処理施設

ごみ処理等廃棄物処理については、リサイクルや環境に配慮したごみの減量化に引き続き努めるとともに、広域処理体制を積極的に推進し、行政の効率化を図り、適切な廃棄物処理対策を講じる。また、市民の一人ひとりが環境に負荷の少ない活動に取り組むように環境意識の高揚を図る。

④ 消防施設

地域の消防力を高め、初期消火の充実を図るため、消防ポンプ車や消防小型ポンプ等を整備するとともに、防火水槽、消火栓等の消防水利の充実を計画的に行う。また、市民への防災知識の普及を図るとともに、自主防災組織の育成強化、防災訓練の実施に努める。

⑤ 公営住宅

耐用年限が近づいている団地については、市民の需要の把握や下水道整備事業等の各公共事業との調整を図りながら、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化や若者の定住促進を図った改修等を推進する。

⑥ 墓地

市営墓地の適正な管理を行うほか、市民の墓地造成に対する適正な指導を行う。

⑦ 新エネルギー

環境負荷の少ない風力・太陽光・バイオマス発電・小水力発電等の新エネルギーの導入を推進するとともに、新エネルギーに対する認識を深めるための啓発を行う。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(5)消防施設	消防ポンプ自動車格納庫整備事業	市	
		消防ポンプ自動車購入事業	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(1)水道施設 簡易水道	口佐治簡易水道整備事業 配水池V=63 m <sup>3</sup> 送水管L=200m 配水管L=1,200m 浄水施設1式 遠方監視装置1式 電気計装設備1式 測量詳細設計1式 用地費・補償費1式	市	



		津無簡易水道整備事業 水源調査1式 取水施設1式 送水管L=400m 電気滅菌施設1式 電気計装設備1式 配水池1池 配水管L=900m 減圧弁1式 遠方監視設備1式 測量詳細設計1式 用地費・補償費1式	市
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車(積載車)購入事業	市

#### 《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 生活 環境の整 備	(2)下水処理施 設	栄町下水処理施設警報設備設置事業 警報設備 1箇所(コミュニティ・プラント)	市	
	地域し尿処 理施設	鳴滝下水処理施設警報設備設置事業 警報設備 5箇所(小規模集合排水処理施設)	市	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入事業	市	

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

インフラの管理においては、アセットマネジメントの観点から、量ではなく質のコントロールを重点的に行うこととし、施設の長寿命化や省インフラ等による更新費用の抑制を主とした取り組みを進めていく。

### 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

#### (1) 現況と問題点

##### ① 高齢者の福祉

加速する高齢化の現状に対応するためには、保健・医療・福祉のそれぞれの関係機関が緊密な連携を図り、総合的なサービスを提供することが重要である。

このため、平成12年4月から介護保険制度が導入され、保健・医療・福祉にわたる介護サービスが利用者の選択により総合的に利用できることとなった。一方で、介護保険認定外の自立者への対策、要介護状態への進行を予防するための対策や生きがい対策などの充実を図ることが課題となっている。

また、郊外への大型店舗の進出や居住人口の低下による地域の店舗の閉店、高齢化により買い物に出かけることができないなどにより、高齢者の買い物困難地域が生じており、地域住民の安全・安心な生活を確保する必要性が生じている。

##### ② 児童福祉

鳥取市においても過疎地域の出生数の低下が続き、保育所入所者数は年々減少している。また、女性の社会参加などにより子どもの生活基盤である家庭や地域社会も大きく変容している。

こうした現状において入所児童数の減少に対応し、地域の将来を担う豊かな人材の育成を行うため、保育園の改築や改修、特別保育など保護者のニーズに応じたきめ細やかな保育、子育て支援センター事業などを実施している。

引き続き、児童の健全な育成、安全確保の観点から図書館・広場・児童遊園等、児童福祉関連施設の整備充実を図っていく必要がある。

(2) その対策

① 高齢者の福祉

「鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画」に基づき高齢者の社会参加対策として、各人の体力・能力に応じた仕事の確保・創出、ボランティア活動等に対する支援を行い、生きがいのある安心して暮らせる生活の確保に努める。

また、高齢社会を支えていくために、ホームヘルパー・保健師・管理栄養士・看護師等のマンパワーの確保と健康診査・各種健診・機能訓練など保健事業の充実、高齢者などに配慮した施設づくりの推進に積極的に取り組む。

各過疎地域に設置している保健福祉センターをそれぞれの福祉拠点とし、きめ細かい保健福祉施策の推進を図る。また、周辺の体育施設等を利用し、生涯にわたる健康増進に努める一方、介護予防、食生活改善等の健康教室を開催する等、健康・福祉両面での対策に努める。

また、買い物困難地域の解消のための移動販売などの実施により、地域住民の安全・安心な生活の確保に努める。

② 児童福祉

少子化による入所児童数の減少、女性の社会参加などによる保育需要の高まりや、ゆとりのある保育、多様化する保育ニーズに対応するため、地域での保育支援等を検討し、様々な保育事業の一層の強化に取り組む。

(3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）

《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3)児童福祉 施設 保育所	用瀬地域保育園施設整備事業	市	

《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(8)過疎地域 自立促進特 別事業	買い物福祉サービス支援事業 移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスを実施し、山間地域等における移動販売の継続性の確保と安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進する。	市	

《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3)児童福祉 施設 保育所	すくすく保育園大規模改修工事	市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

上記の取組は、公共建築物の計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に寄与

生涯学習や生涯スポーツを一層推進するため、各関係機関や団体等と連携を図るとともに、各種施設の整備と充実を進める。

### ③ 集会施設等

生涯学習やコミュニティ活動の一層の充実を図るため、地区公民館や「さじアストロパーク」をはじめとする社会教育施設の改修や設備更新、廃校となった小学校校舎の改修によるコミュニティ施設等としての利活用、集会所の整備に対する助成の実施、また、これらの施設を利用した教育プログラム開発や設備の充実を図るとともに、住民の一層の参加を促進する。

## (3) 計画

### 事業計画（平成28年度～32年度）

#### 《用瀬地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(1)学校 教育関 連施設	イ その 他の施 設	その他	千代南中小型除雪機整備（1台）	市	

#### 《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(3)集会施設・体育施設等 その他	さじアストロパーク 108cm 大型望遠鏡ミ ラー再メッキ事業			市	
		さじアストロパーク空調整備事業			市	
		さじアストロパーク宿泊コテージ天体望 遠鏡更新事業			市	

#### 《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)			事業内容	事業 主体	備考
6 教育 の振興	(1)学校 教育関 連施設	イ その 他の施 設	校舎	青谷中学校校舎改築事業	市	
			給食施設	青谷学校給食センター設備整備事業	市	
			その他	青谷小・中小型除雪機整備（2台）	市	
	(3)集会施設、体育施設等 公民館	中郷地区公民館新築事業			市	
		日置谷地区公民館新築事業			市	

## (4) 公共施設等総合管理計画との整合

上記の取組は、公共建築物の計画的・効率的な維持管理並びにコストの平準化・抑制に寄与するものである。また、今後も継続して安心・安全をはじめとする適切なサービスを提供していくという点からも鳥取市公共施設等総合管理計画との整合性はとれている。

## 8 地域文化の振興等



## (1) 現況と問題点

用瀬地域の「ひな流し」、佐治地域の「佐治谷ばなし」、青谷地域の「因幡の葛蒲綱引き」等地域に根づいた風習を活かしながら、地域の活性化や文化資源を活用したまちづくりを推進してきた。

各集落に引き継がれている伝統芸能の保存・伝承に努めることが大切であり、過疎化の進行の中で後継者の育成などが今後の課題となっている。

ライフスタイルの変化や文化芸術に対する意識の多様化に伴い、市民の芸術鑑賞や創作活動などの文化活動への要望も広範囲に及ぶものとなっている。そのため市民の文化芸術の鑑賞・発表の場の提供や図書館の充実に努めている。

また、青谷地域では、青谷上寺地遺跡の発掘を期に埋蔵文化財の保護活動に対する機運が次第に高まっており、遺跡の保存活用についてさらに住民と共に検討していく必要がある。

## (2) その対策

自然、歴史、民俗的文化財の保護への市民の理解を深めるため、探訪講座等を開催するとともに、各種書籍の編さんに取り組むなど啓発活動に努める。

市民の文化的創造活動を推進するとともに、歴史民俗文化財の保護や文化芸術作品の展示の場を確保しながら、総合的な文化振興を図る。

また、国史跡青谷上寺地遺跡については、地域と連携し、史跡の保全管理と「保存管理計画・整備活用基本計画」に沿って円滑で効率的な事業実施の推進を図る。

# 9 集落の整備

## (1) 現況と問題点

過疎地域には、地域的共同関係に基づく基礎集落が、用瀬地域で30集落、佐治地域で27集落、青谷地域では42集落形成されている。住みよい快適な地域づくりを進めるためには、地域住民の主体的な参加と連帯意識のもとに、住民に最も身近な基礎集落の生活環境や交通・通信施設を整備することが必要である。また、若者労働力の流出等により高齢者世帯の増加や後継者不足による労働力の高齢化も進むなど過疎化による問題は確実に進行しており、若者等の定住化の促進を図るためにも必要な生活基盤の充実が求められている。

## (2) その対策

街路灯・防犯灯の整備、子どもの遊び場やお年寄りの憩いの場を確保するとともに、学校教育、社会教育など住民活動の場としての余暇関連施設・教育施設の整備、伝統文化保存伝承のための施設等の整備を推進する。

また、過疎地域の集落住民自らが行う集落維持・活性化計画の作成や活性化計画に基づく事業を支援する。

さらに、地域の課題解決や活性化に向けた施策の研究活動の取り組みを強化する。

## (3) 計画

事業計画（平成28年度～32年度）



## 《佐治地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落 の整備	(2)過疎地域自 立促進特別事業	集落活性化総合対策事業 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う移住者を確保するとともに、小規模高齢化集落を含む地域が一体となり居住環境や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組を行う。	市	
	(3)その他	旧佐治中学校校庭芝生化事業 (A=5,300㎡)	市	

## 《青谷地域》

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 集落 の整備	(2)過疎地域自 立促進特別事業	まちづくりワークショップ事業 青谷上寺地遺跡、和紙、宿場町の風情などの歴史的資源及び青谷海岸や井手ヶ浜海岸などの地域資源を有効活用することにより、地域生活拠点として魅力あるまちづくりを推進する。	市	
		(3)その他	青谷中央広場整備事業 (A=3,700㎡)	市
		和紙灯ろう設置事業	市	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

人口の減少と少子高齢化が進行する中、地域コミュニティ活動や地域経済活動及び就労、高齢者福祉、教育文化などの諸課題に的確に対応するとともに、かけがえのない郷土の自然・文化と先人の技術を継承しながら、地域の自立的な促進を図るためには、地域を支える「人づくり」が重要である。

過疎化の進行や生活様式・価値観の多様化等により、集落や地域でのコミュニティ活動の維持が課題となる中、地域の課題や問題の解決を図り、住みよい地域社会を形成するためには、市民との協働の取り組みを進める中で、多くの市民が主体的に関わり、地域の連帯感を醸成し、自治意識の向上を図ること、また、各地区「まちづくり協議会」の活発な活動展開により地域コミュニティの活性化・地域力の向上を図ることが必要である。

また、行政においては、厳しい財政状況の中、住民ニーズを把握しながら市民満足度の向上に努めるとともに、行政サービスの維持向上を図ることが必要である。

### (2) その対策

子どもから高齢者まであらゆる世代が活躍し、地域の自立を促進するためには、地域を支える「人づくり」を行いながら、コミュニティ活動の充実や市民と行政との協働を図っていく必要がある。

そのため、各地区「まちづくり協議会」が中心となって展開する諸活動を強力に支援するとともに、その活動を通して、コミュニティリーダーを発掘・育成できるよう積極的にサポートしていく。

また、「鳥取市市民活動の推進に関する条例」をもとに、市民活動やNPO活動等を促進し、活気のある過疎地域の形成を推進する。

行政においては、市民意向を踏まえ、行財政改革を積極的に進めながら、「選択と集中」のもと地域課題の解消に向けての各施策を推進していく。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 産業 の振興	(9) 過疎 地域自立 促進特別 事業	あおや和紙工房企画展運営委託 特産品であり伝統工芸品である因州和紙をテーマとした企画展を開催し、地場産業の振興と交流人口の拡大を図る。	市	
		公共サイン整備事業 (N=10 箇所) 地区内の回遊性を高め、地域の歴史認識、地域への愛着を深めるため、情報板を整備する。	市	
		輝く中山間地域創出モデル事業 集落・団体等の活性化事業を支援することにより、過疎地域の活性化を図る。	市	
2 交通 通信体系 の整備、 情報化及 び地域間 交流の促 進	(11) 過疎 地域自立 促進特別 事業	乗合タクシー運行事業 用瀬地域・佐治地域において乗合タクシーを運行し、地域生活交通を確保する。	市	
		ふるさと体験活動支援事業 市内の小学校児童を対象に、佐治地域での農山村生活体験活動を実施することにより、豊かな人間性や社会性を育むとともに、ふるさとの自然や文化のすばらしさや人のあたたかさにふれることで、ふるさとの良さを実感させ、郷土を愛し次代を担うたくましい子を育成する。	市	
		市有償運送事業 交通空白地域である網見・引地地区に市が有償運送でバスを運行することにより、児童生徒、高齢者等の移動手段を確保する。	市	
4 高齢 者等の保 健及び福 祉の向上 及び増進	(8) 過疎 地域自立 促進特別 事業	買い物福祉サービス支援事業 移動販売と見守りを組み合わせた買い物福祉サービスを実施し、山間地域等における移動販売の継続性の確保と安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進する。	市	
8 集落 の整備	(2) 過疎 地域自立 促進特別 事業	集落活性化総合対策事業 小規模高齢化集落の限界化に歯止めをかけるため、将来の集落を担う移住者を確保するとともに、小規模高齢化集落を含む地域が一体となり居住環境や農林業等の生活基盤の改善に向けた取組を行う。	市	
		まちづくりワークショップ事業 青谷上寺地遺跡、和紙、宿場町の風情などの歴史的資源及び青谷海岸や井手ヶ浜海岸などの地域資源を有効活用することにより、地域生活拠点として魅力あるまちづくりを推進する。	市	



## 青谷町版総合戦略(たたき台)

10年先の将来像  
だれもが住み続けたいまち・  
住んでみたい町 青谷町

## 目次

- \* 第1章 総合戦略策定の基本的な考え方
  - \* (1) 青谷町版総合戦略の目標
  - \* (2) 地域振興プランの検証
  - \* (3) 新地域振興ビジョン
- \* 第2章 鳥取市創生総合戦略の位置づけ
  - \* (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係
  - \* (2) 戦略の期間
- \* 第3章 まちの現状と将来像
  - \* (1) 人口の現状と推計
  - \* (2) 市民活動
  - \* (3) 地域資源
- \* 第4章 戦略の実現に向けた施策の推進
  - \* I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”
  - \* II 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”
  - \* III 誰もが生き活きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”



## ◆第1章 総合戦略策定の基本的な考え方

本市では平成16年11月の合併以来、新市の均衡ある発展をめざし、新市域における「地域振興プラン：平成23年度～平成27年度」「新市域振興ビジョン：平成26年度～平成35年度」を策定し、新市域の10年先を見据えた夢のある将来像を描き、行財政基盤の確立や地域振興の継続・発展、協働によるまちづくりの推進など、地域それぞれの特有の「個性」を活かしたまちづくりの方向性を示した。

合併後10年が経過し、再度、まちの現状や課題を整理しつつ、「地域振興プラン」で掲げた施策や事業、取り組みを検証すべき時に来ている。

このような中で、地方創生が打ち出され、全国各地でさまざまな取り組みがスタートし、今まさに、地域の課題を的確に捉え、地域の実情にあった具体的な取り組みを強力に進めることが求められている。

そのため、このたび、「青谷町版総合戦略」を地域や各種団体、本年度から新たに組織化された地域振興会議での議論を踏まえ策定する。

### (1) 青谷町版総合戦略の目標

市全体の基本目標及び「地域振興プラン」「新市域地域振興ビジョン」に沿った、青谷独自の基本目標を以下のとおりとする。

#### 《市全体の基本目標》

- I 次世代の鳥取市を担う“ひとづくり”
- II 誰もが活躍できる“しごとづくり”
- III 賑わいにあふれ安心して暮らせる“まちづくり”



#### 《青谷町の基本目標》（※は新市域振興ビジョンの目標）

- I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”  
 ※地域コミュニティの推進、活力あるまちづくり  
“コミュニティ”(同上、同志の集団・共同体・目的を共有している仲間)の意識から、“ワークタイズ”(強固なものではなく、緩やかな信頼関係を抱くような人間関係)の意識への転換
- II 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”  
 ※地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり
- III 誰もが生き活きと安全で安心して暮らせる“まちづくり”  
 ※安全・安心なまちづくり

## (2) 地域振興プラン(H23年度～H27年度)の検証

### 《取り組み方針》

- 農産物・海産物の販路拡大
- 因州和紙など地場産業の振興
- 移住定住の促進、住みやすい生活環境の整備

### 《具体的な取り組み》

- ・ ①地域振興特定予算関連
  - ・ 日中韓高校生国際シンポジウム
  - ・ 青谷ようこそまつりほか
  - ・ あおや和紙工房管理
- ・ 池田市交流
- ・ ②合併地域活性化推進事業
  - ・ 青谷地域活性化推進事業
- ・ ③中山間地域対策事業
  - ・ 輝く中山間地域モデル事業
- ・ ④過疎計画関連事業
  - ・ 交通対策、道路、橋梁事業
  - ・ 児童福祉施設関連事業
- ・ ⑤第9次総合計画関連
  - ・ 地域生活拠点計画策定

### 《主な成果》

- ・ ①関連
  - ・ 全体事業を見直し継続実施
- ・ ②関連
  - ・ 7事業を継続実施
- ・ ③関連
  - ・ 和紙関連、旧市域との交流事業
- ・ ④関連
  - ・ 絹見、引地地区有償運送実施
- ・ ⑤関連
  - ・ 中郷小学校解体
  - ・ 地域生活拠点計画策定

## (3) 鳥取市新市域振興ビジョン(H26年度～H35年度)

10年先の将来像 ～だれもが住み続けたいまち・住んでみたい町 青谷町～

1 地域コミュニティの推進 活力のあるまちづくり	・地域生活拠点の整備
	・地域活性化イベントの再構築
	・地域コミュニティの充実
	・青谷町内の保育園・小中高等学校を核とした地域活性化 ①「卓球のまち青谷」の復活 ②国際交流事業の継続、拡大 ③保育園、小中高との連携強化
2 地域資源の有効活用による魅力あるまちづくり	・地場産業の育成
	・歴史的資源を磨き上げ交流人口を増加
3 安全・安心なまちづくり	・自主防災組織の充実と連携
	・避難行動要支援者支援制度への登録啓発
	・ひとり暮らしの高齢世帯へ「安心ホットライン」の設置啓発



## ◆第2章 鳥取市創生総合戦略の位置づけ

### (1) 国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則を基本に、本市における人口減少の抑制に結びつく有効な施策を鳥取市総合戦略に位置づけています。

※「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

1. 自立性 2. 将来性 3. 地域性 4. 直接性 5. 結果重視

青谷町版総合戦略の策定においても、国、県及び鳥取市創生総合戦略の基本的な考え方を踏襲しつつ、青谷地域の特性を活かした戦略とします。

### (2) 戦略の期間

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

## ◆第3章 まちの現状と将来像

### (1) 人口の現状と推計

#### ◆現状

青谷町の人口は、合併後、1,493人、18.5%減少し、平成26年末で約6,500人となっている。特に、0歳～14歳の人口は、実に10年間で413人、42.3%減少し、少子化が進行している。人口減少の要因は、山陰道などのインフラ整備が進んだこと、就業の場が旧市に多いことから少子化と相まって若年層の町外流出が一義的な要因と推測される。一方で、「まちの魅力」「ふるさとを想う心」が薄れつつあることも陰の要因と考えられる。このまま人口減少が推移すれば、日本創生会議が唱える消滅町村となる可能性は高い。また、人口の再生産を中心的に担う20～39歳の女性人口の減少も著しい。

時点	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳～	20歳～39歳 女性人口	世帯数
H16.12	8,069	977	4,687	2,405	654	2,484
H26.12	6,576	564	3,584	2,428	489	2,466
比較	△1,493	△413	△1,103	23	△165	△18

### ◆人口の将来推計

◎予測の考え方・・・鳥取市総合戦略の人口ビジョンによる

※基準人口：2010年10月1日現在（国勢調査）

※合計特殊出生率：1.55（2013数値）が2020年に1.8（希望値）に、2030年には2.07（人口置換値）に上昇すると仮定

※社会移動の状況：今後10年かけて移動率を約0.5倍に削減し、その後は一定で推移すると仮定

	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040
0～14歳	717	652	658	690	709	717	720
15～64歳	4,154	3,757	3,351	2,964	2,719	2,572	2,441
65歳以上	2,376	2,466	2,472	2,439	2,339	2,173	1,991
75歳以上	1,448	1,466	1,420	1,446	1,468	1,467	1,397
合計	7,247	6,874	6,481	6,063	5,767	5,462	5,152
鳥取市全域	197,449	192,230	187,719	182,352	177,381	171,878	165,640

## (2) 市民活動

まちの賑わいを創生するには、人の動きが欠かせない。

多くの団体、グループなどがさまざまな活動を行っているが、まちの賑わいに繋がる大きな効果が見えない。

地域に根付いた伝統・文化、風習やしきたりなどを次代に伝承し、自ら活動する人材・グループを発掘し・支援する。





### (3) 地域資源

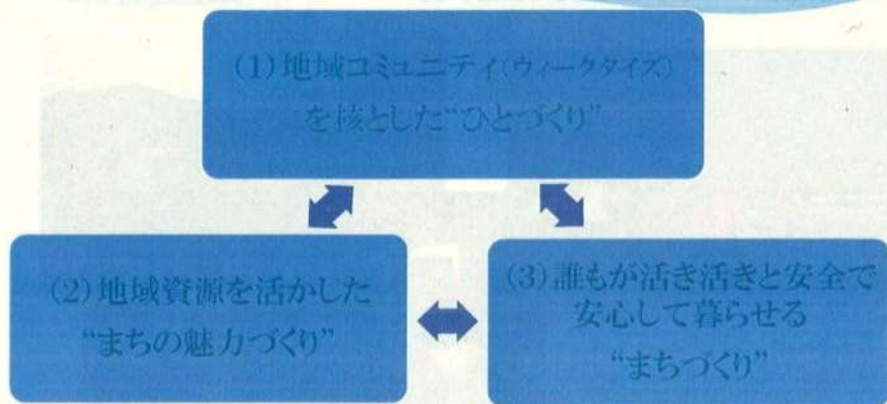
鳴り砂、長尾岬、不動滝をはじめとする「自然」、因州和紙の「産地」、二つの漁港から水揚げされる「鮮魚」、各地域で生産される「農産物」、弥生の遺跡「青谷上寺地遺跡」、各地に伝わる「伝統・文化」など、素晴らしい「地域資源」がまちづくりや交流人口の拡大に繋がる動きは少なく、地元民の認識も薄い。



## ◆第4章 戦略の実現に向けた施策の推進

◎地域振興ビジョンに掲げた事業の具体化と目標設定

◎新規事業を◆で表示



## I 地域コミュニティを核とした“ひとづくり”

◆地域コミュニティの増進・活力あるまちづくり

### 1. 地域コミュニティの充実

施策	内容	目標	実施主体
各地区まちづくりリーダーの発掘	地域リーダーの発掘と育成	みんなで楽しく取り組むまちづくり	地区公民館・行政・まちづくり協議会
◆地域活動への参加意識	地区公民館の役割の再構築	環境整備事業数：3事業	地区公民館・行政・まちづくり協議会
	地区座談会の開催	年2回開催(情報共有の機会増)	地区公民館・行政・まちづくり協議会
	スーパーボランティアの促進	各地区1団体	地区公民館・行政・まちづくり協議会
◆地域の宝は地域が育てる	青中地域創造学校	目指す子どもの姿	創造学校・地域
◆祭事や伝統文化の継承	高齢者、団塊の世代の協力	青谷学の開催	老人クラブ
	子ども世代の地域活動参加	ルール・マナー・伝統等の伝承	地区公民館・集落
	集落単独実施から複数集落実施への移行	合同実施による継承・意識啓発	地区公民館・集落

## II 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”

◆地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり

### 1. 地域生活拠点の整備

施策	内容	目標	実施主体
青谷賑わい広場整備	駐車場整備(ウェルネス前)	(平成26年度)	都市企画課
青谷中央広場(仮称)整備	広場整備等(解体・整備)	平成27～29年度	都市企画課
福井田川親水護岸整備	親水護岸整備	平成27～29年度	都市企画課
JR青谷駅前広場整備	駅前広場整備	平成28～29年度	都市企画課
	バス待合所・公衆トイレ等(駅前青谷駐在所跡地活用)	平成29～30年度	都市企画課
照明灯整備	LED照明灯整備(日置川沿)	平成29～30年度	都市企画課
東町排水ポンプ整備	排水ポンプの増強	平成28～29年度	都市企画課
企業誘致	西部地域への企業誘致	山陰道(鳥取西道路)開通後の立地としての魅力アップ	企業立地・支援課
	鳥取森田跡地活用	継続的な招致	企業立地・支援課



## Ⅱ 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”

◆地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり

### 2. 地場産業の育成

施策	内容	目標	実施主体
農林漁業の活性化	夏泊定置網朝市・青谷ようこそ市場(通称:あおいち)の開催	定期的・継続的開催	JA・漁協・農業公社
	後継者育成	新規就業者数:5人	JA・団体・行政
歴史的資源の活用	青谷上寺地遺跡の保存活用	交流人口の拡大	団体・行政
◆仮称:青谷因州和紙産地強化事業関連(ようこそまつりの見直し関連)	青谷こうぞ紙手すき和紙保存会の活性化	支援事業 ユネスコ世界文化遺産登録	実行委員会
	和紙の活用・コラボ「和紙と雑貨」「和紙と民宿」	新たな構想の発信・起業支援	市民・団体
◆ジオ関連ガイド、産業の発掘	ジオガイドの育成	ジオガイド数:10人	団体・行政←削除
◆団塊の世代によるまちづくり	元気熟への参加など中高年の経験や知識の活用	組織化数:3団体	市民・団体
再) 企業誘致	鳥取森田跡地の活用		

## Ⅱ 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”

◆地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり

### 3. 地域活性化イベントの再構築

施策	内容	目標	実施主体
青谷ようこそまつりの見直し	仮称:青谷地域にぎわい創出事業	平成28年度:観光型・滞留型イベントへの転換	実行委員会
再) 青谷ようこそ市場(通称:あおいち)の開催(ようこそまつりの見直し関連)	年6回日曜日開催 駅前賑わいの場	入込客1,000人 特別イベント等の開催による集客	実行委員会
再) 夏泊定置網朝市の継続	定置網による鮮魚販売	入込客300人 鮮魚宅配の導入	夏泊漁協
	あおいちとの連携	入込客500人	夏泊漁協・団体・行政
	まちなかギャラリー発掘	ギャラリー3ヶ所	実行委員会
◆マリンイベント	サーフィン・スタンドアップパドルボードイベントの開催	年2回	団体
◆クラウドファンディング活用	井手ヶ浜多目的広場活用	企画の整理・調整	民間
◆フットパスの開催	素材を活かした各地区別のウォーキングコース設定	各地区既存コースをミニフットパスとしてPR こはしまウォーキングの充実 石碑・川六作品探訪コースの設定	地区公民館・各地区まちづくり協議会・民間団体
◆西因幡グランドデザインとの連携	道の駅への運営参画	出店参加団体との早期調整	民間

## Ⅱ 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”

◆地域資源を有効活用による、魅力あるまちづくり

### 4. 青谷高等学校の特色ある取り組み

施策	内容	目標	実施主体
◆青谷高等学校魅力アップ	青谷高等学校のあり方を考える協議会	青谷高校の入学者数の増加・存続	協議会・地域・行政
	青谷高校生卓球部員による卓球教室	参加者:200人	青谷高校・協議会
	中学生卓球大会	参加者:500人	県卓球連盟
	国際交流の推進	交流事業の参加者:300人	青谷高校・行政
	◆ボランティア活動	参加生徒数:100人	青谷高校・地域・行政
	◆青谷学の開催・協力	授業開催:2回/週	青谷高校・地域
	文科系部活動のPR	美術部・書道部等の作品の通路展示	青谷高校・行政

## Ⅱ 地域資源を活かした“まちの魅力づくり”

◆地域資源の有効活用による、魅力あるまちづくり

### 5. 地域経済における人材還流と育成強化

施策	内容	目標	実施主体
◆池田市との交流促進	池田市イベントへの参加	参加イベント:3回(青谷物産の販売)	農業公社・民間団体・行政
◆ダイキンアレスとの交流促進	納涼祭への参加	青谷物産の販売	農業公社・民間団体・行政
	関連企業への販路開拓	青谷物産の販売	農業公社・行政
◆青谷町出身者の知的財産の活用	県内外で活躍する青谷町出身者、ゆかりのある方の発掘、作品等を紹介する機会を継続的に実施する	人物や作品等を紹介する機会を通して伝承に繋げ、触れることによる教育普及及び紹介冊子の作成	あおや郷土館
◆空家の活用及び移住定住の促進	移住定住空家運営業務委託(空家調査等) 空家・遊休施設の活用(ギャラリー、ゲストハウス等)	空家・遊休施設(店舗等)の活用 10カ所 空家の詳細を動画でネット配信	NPO・団体



### Ⅲ 誰もが生き生きと安心して暮らせる“まちづくり”

#### ◆安心・安全なまちづくり

#### 1. 自主防災組織等の充実と連携

施策	内容	目標	実施主体
自主防災組織の体制整備と連携強化	体制整備と連携	全集落で体制整備	地域・行政
避難行動要支援者支援制度への登録啓発	全地区での取り組み強化	登録集落:全集落	地域・行政
	制度の啓発と地域との連携	全集落で体制整備	地域・行政
ひとり暮らしの高齢者世帯へ「安心ホットライン」設置の啓発	事業説明と周知	全集落で体制整備	地域・行政

### Ⅲ 誰もが生き生きと安心して暮らせる“まちづくり”

#### ◆安心・安全なまちづくり

#### 2. 生活に必要な利便性の確保

施策	内容	目標	実施主体
◆地域バスの運行対策	地域独自バス運行	オンデマンド方式の可能性の検討	民間・NPO
◆買い物支援対策	実態調査	可能性の検討	民間・NPO

### Ⅲ 誰もが生き生きと安心して暮らせる“まちづくり”

#### ◆安心・安全なまちづくり

#### 3. 結婚・出産・子育て支援

施策	内容	目標	実施主体
◆子育て世代グループの活動支援	すくすく保育園で開設している子育て支援センター参加の保護者を中心としたグループの立ち上げ・高齢者との世代間交流	現在使用していない第2園舎の活用を含めた、可能性の検討	市民・団体・行政
◆独身の会の立ち上げ	青谷地域で会を立ち上げ、活動を通じた交流機会の創出	可能性の検討	市民・団体
◆他地域の素材との連携	例：子守神社の磨き上げ、白兔神社や八神姫とのストーリー作りなど	新たな観光ルートの可能性の検討	旅行会社・行政

### 戦略策定のスケジュール

◆平成28年3月公表

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域振興会議		○	○		○	○		○	○	
骨子決定	→									
具体事業協議	→									
戦略全体協議				→						
まちづくりアンケート			→							
地区座談会等						→				
グループヒヤ	→									





## 鳥取市過疎地域自立促進計画(素案) 新規事業一覧

《用瀬地域》

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	事業 期間
1 産業の 振興	(8) 観光又はレクリ エーション	用瀬山系(用瀬アルプス)登山道等整備事業	市	12,580	H28~30
2 交通通 信体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 橋りょう	金屋10号線(金屋橋) 橋梁補修 橋長93.01m, 全幅員4.22m	市	24,150	H29
		下古用瀬別府線(梅ヶ瀬橋) 橋梁補修 橋長65.97m, 全幅員8.05m	市	11,550	H29
		山口4号線(山口4号線_無名橋4) 橋梁補修 橋長8.05m, 全幅員4.05m	市	7,350	H29
		岡1号線(青滑橋) 橋梁補修 橋長26.85m, 全幅員6.2m	市	3,150	H29
		山口4号線(山口4号線_無名橋3) 橋梁補修 橋長8.6m, 全幅員4.03m	市	3,150	H29
	(6) 電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無 線施設	防災行政無線デジタル化整備事業	市	134,095	H31
3 生活環 境の整備	(5) 消防施設 消防ポンプ自 動車	消防ポンプ自動車購入事業	市	23,000	H31
4 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	用瀬地域保育園施設整備	市	682,429	H28~31
6 教育の 振興	(1) 学校教育関連施 設 イ その他の施設 校舎	千代南中学校空調設備整備事業	市	13,622	H29
	その他	小型除雪機整備(千代南中、青谷地域含む)	市	1,900	H28
			計	916,976	

## 《佐治地域》

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	事業 期間
2 交通通 信体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 橋りょう	下大井線(下大井橋) 橋梁補修 橋長38.4m, 全幅員4.8m	市	15,750	H29
		刈地森坪線(刈地橋) 橋梁補修 橋長43.3m, 全幅員6.12m	市	10,500	H29
		佐治小学校線(上原橋(上流側拡幅)) 橋梁補修 橋長25.0m, 全幅員2.15m	市	8,400	H29
		佐治小学校線(上原橋(下流側拡幅)) 橋梁補修 橋長25.0m, 全幅員1.45m	市	7,350	H29
		川奥線(猿渡橋) 橋梁補修 橋長25.5m, 全幅員4.7m	市	7,350	H29
		南平線(南平橋) 橋梁補修 橋長7.5m, 全幅員6.0m	市	5,250	H29
		佐治小学校線(上原橋) 橋梁補修 橋長25.0m, 全幅員2.2m	市	4,200	H29
		中ノ谷線(中ノ谷橋) 橋梁補修 橋長9.25m, 全幅員4.0m	市	3,150	H29
		小原線(和増谷橋) 橋梁補修 橋長25.0m, 全幅員5.0m	市	3,150	H29
		尾際南土居線(南土居橋) 橋梁補修 橋長22.9m, 全幅員4.0m	市	6,300	H30
	(6) 電気通信施設等 情報化施設 防災行政用無 線施設	防災行政無線デジタル化整備事業	市	178,370	H30
(7) 自動車等 雪上車	除雪車(11t)1台	市	25,000	H29	
3 生活環 境の整備	(5) 消防施設 消防ポンプ自 動車	消防ポンプ自動車(積載車)購入事業	市	5,822	H30
4 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(8) 過疎地域自立促 進特別事業	買い物福祉サービス支援事業(ソフト事業) 移動販売と見守りを組み合わせることにより、 事業の継続性と安心安全な暮らしの確保を推進。	市	11,000	H28~32
6 教育の 振興	(3) 集会施設・体育 施設等 その他	さジアストロパーク103cm大型望遠鏡ミラー再メッキ事 業	市	9,300	H29
		さジアストロパーク空調整備事業	市	9,500	H30
		さジアストロパーク宿泊コテージ天体望遠鏡更新事業	市	4,000	H31
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自立促 進特別事業	集落活性化総合対策事業(ソフト事業) 将来の集落を担う移住者を確保するとともに、 小規模高齢化集落を含む地域が一体となり居住環 境や農林業等の生活基盤の改善に向け取り組む。	市	15,300	H28~31
	(3) その他	旧佐治中学校校庭芝生化事業(A=5,300m <sup>2</sup> )	市	1,400	H28
				計	331,092

## 《青谷地域》

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	概算 事業費	事業 期間
1 産業の振 興	(9) 過疎地域自立促 進特別事業	公共サイン整備事業(N=10箇所) 地区内の回遊性を高め、地域の歴史認識、地域 への愛着を深めるための情報板を整備。	市	10,000	H30
2 交通通 信体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(1) 市町村道 道路	下善田露谷線 現道拡幅 L=210m	市	31,250	H29~30
		中学校2号線 舗装補修 L=630m	市	15,500	H29~30
	橋りょう	河原町向畑線(ハンダ橋) 橋梁補修 橋長8.0m, 全幅員1.8m	市	3,150	H29
		田口線(堂田橋) 橋梁補修 橋長26.1m, 全幅員4.2m	市	6,300	H30
		早牛勝部線(八葉寺橋) 橋梁補修 橋長16.6m, 全幅員4.84m	市	4,200	H30
		蔵内本線(蔵内川橋) 橋梁補修 橋長9.6m, 全幅員11.98m	市	3,150	H30
3 生活環 境の整備	(2) 下水処理施設 地域し尿処理 施設	栄町下水処理施設警報設備設置事業 警報設備設置 1箇所(コミュニティ・プラント)	市	3,000	H29
		鳴滝下水処理施設警報設備設置事業 警報設備設置 5箇所(小規模集合排水処理施設)	市	12,500	H29
	(5) 消防施設 消防ポンプ自 動車	消防ポンプ自動車購入事業	市	23,000	H30
4 高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	(3) 児童福祉施設  保育所	すくすく保育園大規模改修事業	市	65,098	H31~32
6 教育の 振興	(1) 学校教育関連施 設 イ その他の施設 給食施設	青谷学校給食センター設備整備事業	市	5,166	H28
	その他	小型除雪機整備(青谷小・中、用瀬地域含む)	市	(1,900)	H28
	(3) 集会施設・体育 施設等 公民館	日置谷地区公民館新築事業	市	150,171	H28~29
8 集落の 整備	(3) その他	和紙灯ろう設置事業	市	3,000	H29
計				335,485	

合計	1,583,553	H28~32
----	-----------	--------



## 鳥取市過疎地域自立促進計画(素案)の概要

平成28年1月7日作成  
地域振興監地域振興課

## 【地域の現状・課題】

- 人口減少、少子高齢化
- 後継者不足
- 農林水産業の衰退
- 集落機能の低下など

## 【基本方針】

- ★若者定住施策の推進
- ★高齢社会対策の推進
- ★交流人口拡大施策の推進
- ★地域を担う人材の養成

## 【本市の過疎地域】

- 用瀬地域
- 佐治地域
- 青谷地域

輝きのある持続可能な  
過疎地域をめざす！

## 主な自立促進対策

## 1. 産業の振興

- ・農業基盤の整備、農業近代化施設の整備、漁港整備
- ・地産地消・ブランド化の推進、耕作放棄地の解消対策・獣害対策の推進
- ・地域資源を活かした起業支援、ソーシャル・コミュニティ(地域社会貢献)ビジネスの起業支援
- ・観光拠点施設の整備、滞在型・体験型観光の推進

## 2. 交通通信体系の整備、情報化・地域間交流の促進

- ・市道・県道・国道の整備推進、林道網の整備
- ・バス代替タクシー、市運営有償運送、過疎地有償運送の導入
- ・福祉保健医療防災など新たな情報システム構築の検討、ゼロ世帯エリアでの携帯電話不感解消の検討
- ・UJリターン者など移住定住者への住宅等の支援
- ・二地域居住・グリーンツーリズム・むらまち交流の推進

## 3. 生活環境の整備

- ・簡易水道の上水道事業との経営統合の推進
- ・農業集落排水事業の推進
- ・消防防災施策の推進

## 4. 高齢者等の保健・福祉の向上・増進

- ・高齢者の社会参加の推進、保健事業の充実、見守り体制の充実
- ・児童福祉施設の整備

## 5. 医療の確保

- ・医療保健福祉の総合的な連携ネットワークの構築
- ・保健医療従事者や施策の充実

## 6. 教育の振興

- ・学校教育環境の改善整備、学校の在り方について検討
- ・地区公民館等の整備

## 7. 地域文化の振興等

- ・地域文化振興施設の整備

## 8. 集落の整備

- ・まちづくり協議会の活動支援、集落活性化活動支援

# 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針

【案】

[平成31年度～平成37年度]

平成28年 月 日

鳥取県教育委員会

## はじめに

県教育委員会では、平成31年度から平成37年度までの県立高等学校の在り方について、鳥取県教育審議会の答申に基づき、関係部局や学校との意見交換、パブリックコメントでの意見聴取等を実施しながら検討を進めてきた。

平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく必要があること、また、近年の高度情報化や国際化を背景に産業構造・就業構造の変化も加速してきており、グローバル社会への対応や地方創生に貢献できる幅広い知識や柔軟な思考力及び創造性を持った人材を育成することが求められている。これらを踏まえ、

- 1 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進
- 2 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

の2点を中心に、県立高等学校の在り方に関する基本方針を作成したところである。

この基本方針は、平成31年度から平成37年度までの本県高等学校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針をもとに、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていく。

また、本方針の計画期間は平成31年度から平成37年度までとしているが、近年の教育改革の動向や変化の激しい社会情勢を注視し、平成31年度以降を見据えて、計画期間前から具体的施策の推進に努める（第2章の4（1）及び（2）を除く。）とともに、計画期間中であっても見直しを行うなど柔軟な対応を行い、魅力と活力ある学校づくりを推進していくこととする。

平成28年 月

鳥取県教育委員会



## 4 標準的な学校の規模と配置

### (1) 標準的な学校の規模

#### <背景>

前述したとおり、全国的に学校の小規模化が進んでいる中、本県でも県立全日制高等学校における1校当たりの平均募集学級数（第1学年の学級数）は、平成17年度から平成27年度の約10年の間におよそ1学級分小さくなっている。また、1学年当たり3学級以下の小規模な学校（以下「小規模校」という。）も、平成17年度（1校）と平成27年度（6校）を比較した場合、5校増加している（図6、図7参照）。

（図6）県立全日制高等学校募集学級規模別一覧（平成17年度と平成27年度の比較）

《平成17年度》					《平成27年度》				
学級数 (※)	東部地区	中部地区	西部地区	学校数 (割合)	学級数 (※)	東部地区	中部地区	西部地区	学校数 (割合)
2学級				0校 (0.0%)	2学級			日野(総合)	1校 (4.5%)
3学級			日野(総合)	1校 (4.5%)	3学級	岩美(普通) 智頭農林(専門) 青谷(総合)	倉吉西(普通) 倉吉農業(専門)		5校 (22.7%)
4学級	岩美(普通) 智頭農林(専門) 青谷(総合)	倉吉農業(専門)	米子(総合)	5校 (22.7%)	4学級		鳥取中央青英(普通)	米子南(専門) 米子(総合)	3校 (13.6%)
5学級		倉吉西(普通) 鳥取中央青英(普通)	米子南(専門) 米子工業(専門)	4校 (18.2%)	5学級	鳥取商業(専門) 鳥取工業(専門) 鳥取湖陵(専門)	倉吉東(普通) 倉吉総合産業(専門)	境(普通) 境港総合技術(専門)	8校 (36.4%)
6学級	鳥取工業(専門) 鳥取湖陵(専門)	倉吉東(普通) 倉吉総合産業(専門)	境(普通) 境港総合技術(専門)	6校 (27.3%)	6学級				0校 (0.0%)
7学級				0校 (0.0%)	7学級	鳥取東(普通) 八頭(普通)			2校 (9.1%)
8学級	鳥取東(普通) 八頭(普通) 鳥取商業(専門) 鳥取西(普通)		米子東(普通) 米子西(普通)	5校 (22.7%)	8学級	鳥取西(普通)		米子東(普通) 米子西(普通)	3校 (13.6%)
9学級				1校 (4.5%)	9学級				0校 (0.0%)
合計	普通:4校 29学級 専門:4校 24学級 総合:1校 4学級	普通:3校 16学級 専門:2校 10学級	普通:3校 22学級 専門:3校 16学級 総合:2校 7学級	22校 128学級	合計	普通:4校 25学級 専門:4校 18学級 総合:1校 3学級	普通:3校 12学級 専門:2校 8学級	普通:3校 21学級 専門:3校 14学級 総合:2校 0学級	22校 107学級

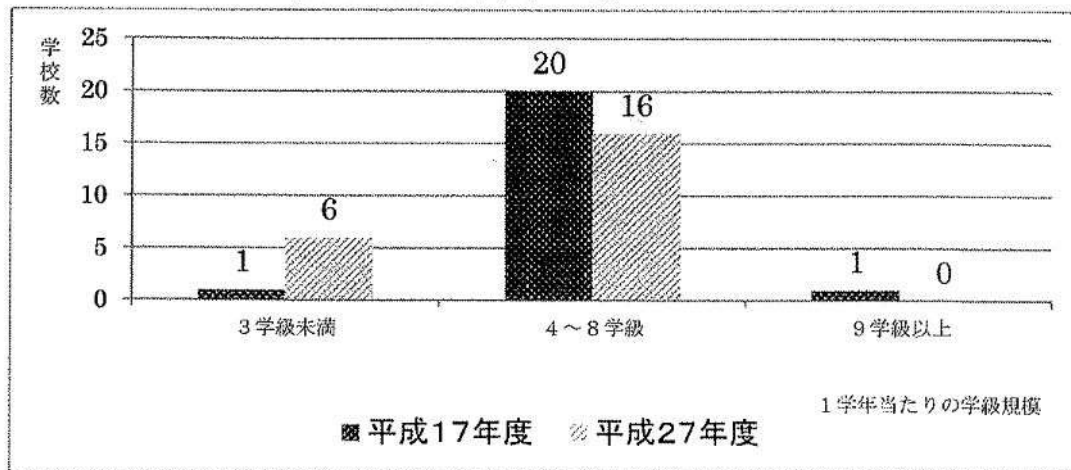
※各年度第1学年の学級数

1校当たり平均6.8学級

※各年度第1学年の学級数

1校当たり平均4.9学級

（図7）県立全日制高等学校募集学級規模別学校数の比較



しかしながら、生徒の多様なニーズに応え、個々の能力を最大限に伸ばすための教育課程の編成や学校行事、部活動等における学校の活力維持を考えると、学校の規模は一定の範囲を標準とすることが望ましい。

【標準的な学校の規模】

- 従来どおり、1学年当たり4学級から8学級程度を標準的な学校規模とする。
- 各学校の規模は、標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学人数、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定していく。

(2) 生徒数の減少への対応

<背景>

平成10年度から平成16年度の期間については、大幅な生徒減少期（中学校卒業生数が1,187人の減少）にあつて、県立高等学校の再編を実施するなど大規模な教育改革を行うとともに、標準的な学校規模を維持してきた。

また、平成17年度以降の生徒数の減少に対しては、平成16年度までに実施した一連の教育改革を定着させるべく、県立高等学校の再編は行わず、学級減で対応してきたところである。(図8参照)

(図8) 各計画期間における生徒減への対応 (県立全日制課程高等学校)

計画期間 対応	平成10年度 ～16年度	平成17年度 ～23年度	平成25年度 ～30年度	平成10年度 以降の総計
再 編	6校の減 (28校→22校) [募集停止]11校 [新 設] 5校	(該当なし)	(該当なし)	6校の減
学 級 減	24学級の減 〔上記の統廃合に 係るものも含む〕	19学級の減	8学級の減 (予定)	51学級の減 (予定)
1学級当 たりの定員減	農業学科、水産学 科及び工業学科 38人 (昭和48年度～)	全ての専門学科、総 合学科及び職業系コ ース制を敷く普通学 科(岩美高校) 38人	(同 左)	—

平成31年度から平成37年度の間中学校卒業予定者数は、367人減少することが見込まれているが、現在の学級規模（約40人）を固定し、私立高等学校の募集定員を勘案して試算すると、必要とされるのは全県でおよそ10学級規模の募集定員減であり、前述した県立高等学校再編時と比較しても、その減少数は小幅となっている。

**【生徒数の減少への対応】**

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応する。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討する。

**ア 小規模校の在り方**

＜背景＞

小規模校については、生徒一人一人に対するきめ細かな指導や、地域と連携した特色ある教育活動等の展開など小規模校ならではの利点を生かすことで、生徒の豊かな人間性を養うことができる一方、生徒同士が切磋琢磨する機会や部活動、各種学校行事、教育課程の編成等において、制約が生じるという課題もある（図9参照）。

（図9）小規模校の利点及び課題

視 点	小規模校の利点（◎）及び課題（△）
多様な生徒とのふれあいにより切磋琢磨する機会	△集団の規模が小さいため、切磋琢磨する機会が限られる
生徒の学習ニーズに応える多様な柔軟な教育課程の編成	◎学校の教育課題にあった焦点を当てた教育課程が編成しやすい △標準的な規模の学校と比較して教育課程の編成が限定的となる
教職員の適正な配置による教育の専門性の確保及び生徒に与える影響	◎生徒数が少ないため、生徒個々に応じたきめ細かい指導が可能となり、生徒と教職員の相互理解が深まる △教員数が少ないため、進路希望等に適切に対応するための教科や科目の専門性の確保が困難
生徒会活動、部活動、学校行事	◎生徒一人一人に様々な役割が割り振られるため、生徒が活躍する場が多い ◎学校行事において地域との連携が図りやすい △生徒数が少ないため、生徒会活動や部活動について限定されることもある
施設・設備の効率的な活用	◎ある程度施設、設備に余裕がある
学校運営・校務分掌	◎教職員の相互連携が密となり、意思疎通が図りやすい △教員数が少ないため教員の負担が増加



今後、さらなる学級減を行うと学校の小規模化は一層進行することから、小規模校については、一定の基準を設け、その在り方を検討することが必要であるが、併行して、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの利点を生かした特色ある取組を推進させ、これを支援していくことが必要である。

#### 【小規模校の在り方】

●小規模校については、次の基準により分校化や再編等についても検討する。

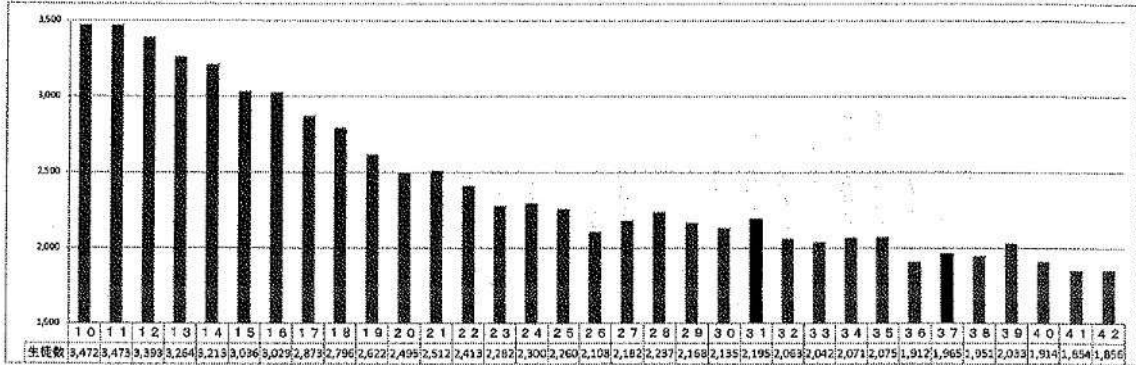
##### 《基準》

- ・ 1学年当たり3学級の学校について  
入学者数が、2年連続して募集定員の3分の2に満たない場合は、原則として、募集定員を1学年2学級とする。ただし、この基準の適用に当たっては、県全体の学科の配置状況等を考慮する。
  - ・ 1学年当たり2学級以下の学校について  
入学者数が、2年連続して募集定員の2分の1に満たない場合は、特色ある取組の推進状況や通学等に係る地理的・経済的な家庭の負担等を踏まえ、分校化や再編、全国からの生徒募集など新たな特色の設定等を選択肢とし、3年程度を目途に当該学校の在り方を検討する。
  - ・ なお、人口減少社会の中で少子化対策や雇用の創出などに取り組んでいる本県の状況を踏まえ、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払う。
- 特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置（少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔授業の導入等）を講じる。

## イ 各地区の対応方針

### 東部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



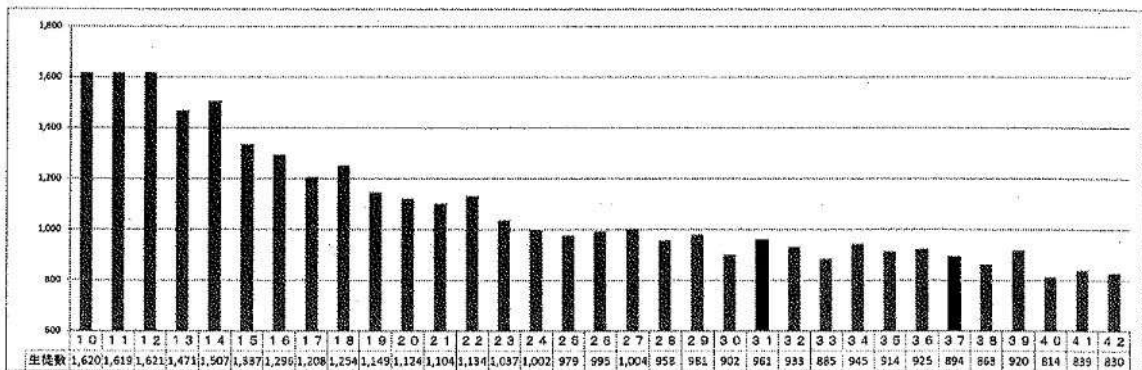
※平成28年度以降は推定値

#### 【東部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(230人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも小規模校が多いことから、前述の基準の内容を踏まえながら今後の各学校の在り方について検討する。

### 中部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



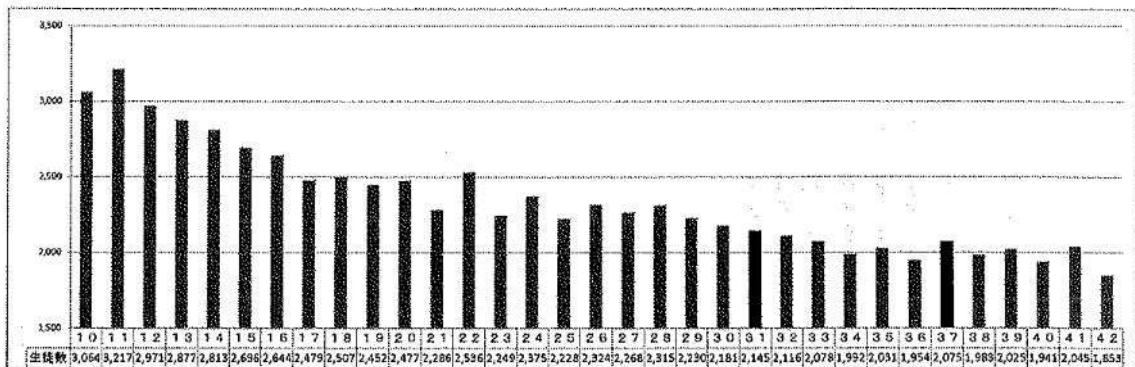
※平成28年度以降は推定値

#### 【中部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(67人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 他地区よりも普通学科の定員比率が高いこと、また各学校の規模が比較的小規模であることに鑑み、普通学科高校の教育的効果をより一層高めるための方策を検討する。

## 西部地区

(児童生徒数(中学校卒業生数)の推移)



※平成28年度以降は推定値

### 【西部地区の対応方針】

- 計画期間中の生徒数の減(70人)については、原則として学級減で対応する。
- 各学校の学級数については、生徒や保護者等のニーズ、中学校卒業見込者数、当該校への入学者数及び地域の産業の状況等を総合的に勘案して決定する。
- 水産学科、福祉学科など他地区にはない特色ある学科を有しており、生徒や地域のニーズ等を踏まえながら、今後の教育内容の充実について検討する。

## (3) 私立高等学校との連携と協力

### 【取組の方向性】

- 今後の生徒減少期において、教育の質の低下を招くことがないよう、県立高等学校及び私立高等学校が、学力向上施策や教職員研修などにおいて互いに連携・協力しながら本県教育の質の向上に努めていく。
- 県立高等学校と私立高等学校の募集定員は、従来から県立約80%、私立約20%の割合を維持してきたことから、今後の募集定員の在り方についても十分に意見交換を行っていく。

## 平成31年度以降の県立高等学校の在り方に関する基本方針（案）の概要

### 1 基本方針案策定の背景

平成31年度以降も中学校卒業生数の減少が見込まれており、学科やコース等の改編等を含めた学校の再編成を行うことも視野に入れながら学校の在り方を検討していく必要があります。

また、近年の高度情報化や国際化を背景に産業構造・就業構造の変化も加速してきており、グローバル社会に対応できる幅広い知識や柔軟な思考力及び創造性を持った人材を育成することが求められていることから、

- ・時代や社会の変化に柔軟に対応できる教育の推進
- ・今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

の2点を中心に、県立高等学校の在り方に関する基本方針を作成しました。

この基本方針は、平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示したものであり、今後は本方針をもとに、関係者等の意見を聞きながら、施策を具体化・明確化し、その実現に向けて努めていきます。

### 2 基本方針案の概要

#### 第1章 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進

##### 1 新たな学びに向けた取組

###### (1) これからの時代に求められる教育の推進

- 「21世紀型能力」を育むため、主体的・協働的な学習（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業への転換を目指して積極的な授業改革を推進していきます。
- 国内外の教育関係機関や企業等との連携により、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- 「鳥取県ICT教育活用ビジョン」における4つの方向性「学びの質を高める」、「教室環境の整備を目指す」、「多様な人材による多様な支援」、「県全体の情報基盤を整備する」に基づき、ICTを活用した教育を推進していきます。
- 多様な教育機会の確保や教育の質の向上を図っていくため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討します。



## (2) 共生社会の形成に向けた教育の推進

- 高等学校における課題の解決に向け、これまでの事業で培ったネットワークをもとに、効果的なチーム支援の展開を研究していきます。
- 生徒が自己理解・他者理解を深めることのできる取組を推進します。
- 一人一人の個性と能力を大切にする共生社会の形成に向けた教育を全校で展開していきます。

## 2 本県の地域や産業を支える人材の育成

### (1) 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- 自己の適性を理解して主体的に進路を選択する態度を育成していきます。
- 最前線で活躍している研究者・起業家や最先端の技術など「本物」に触れさせる教育を充実させます。
- 高い付加価値を生み出せる人材の育成に取り組みます。
- 生徒の発達段階に応じて、主権者としての判断能力を高めるための教育を推進していきます。
- 夢や希望に向かって果敢にチャレンジする生徒を育成していきます。

### (2) 地域と連携した教育の推進

- 地域の産業や文化についての学習や、地域の課題を題材とした学習等を積極的に取り入れ、「鳥取県を内外から支える人材」の育成に取り組みます。
- グローバル社会で活躍すると同時に、生まれ育った地域の中核としても活躍できる人材の育成に取り組みます。

## 第2章 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

### 1 学校の特色や魅力づくり

#### (1) 生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方

- 多様な科目の選択が可能となる「単位制高校」への移行や、自校で学習できない内容を他校で学習するなどの学校間連携をより一層進めていきます。

## (2) 地域との連携等による学校の特色や魅力づくり

- 地域と学校が、目標を共有し、方向性を一にして取組を実行していきます。
- 地域と学校が相互の資源等を学校の教育活動の中で最大限に活用する方法を模索し、これを教育の中に位置付けるとともに、体系的・組織的な取組として展開していきます。
- 各学校の特色や魅力を明確にし、その一層の充実を図ります。
- 学校の特色や魅力に応じて、県外からも目標を持った生徒を受け入れる取組を推進します。

## 2 各課程・学科の在り方

### (1) 全日制課程普通学科

- キャリア教育を充実させ、将来への目的意識を持たせるとともに、社会や職業に対する意識を醸成する教育を実施していきます。
- 進学者の多い学校への単位制の導入など生徒自身の選択自由度を高め、生徒自らがデザインできる教育課程を編成できるよう工夫します。

### (2) 全日制課程専門学科

- 学校と産業界、行政機関等との連携を強化し、生徒に身につけさせたい力を共有して産業界のニーズに応じた人材を育成します。
- 今後の産業構造等の変化を見据えながら、学科の改編や複数学科をくくったコース制の導入などについて検討します。

### (3) 全日制課程総合学科

- 生徒の進路希望をより一層明確にするためのガイダンス機能の充実や各系列の教育目標、育成すべき人材像を明確にした教育課程を編成します。
- 小規模校が多いことから、機動性を生かし、生徒が将来の夢に向かって主体的に学ぶ取組を教育課程の中に体系的に位置づけ、個々の生徒の進路実現につなげます。
- 多様な学びを提供するため、ICTを活用した遠隔教育の導入を検討します。

#### (4) 定時制・通信制課程

- 基礎・基本の定着や発展的学習の充実等を図るため、体験型学習の充実やICT機器等を取り入れた有効な学習モデルの構築について研究します。
- 多様な学習歴を持った生徒の学びの場として、昼間部・夜間部への入学状況等も考慮しながら今後の在り方について検討します。

### 3 標準的な学校の規模と配置

#### (1) 標準的な学校の規模

- 従来どおり、1学年当たり4学級から8学級程度を標準的な学校規模とします。
- 各学校の規模は、標準的な学校規模をもとに、将来見込まれる各学校への入学者数、地域の産業や人口の状況等を考慮し、総合的に勘案しながら決定します。

#### (2) 生徒数の減少への対応

- 生徒数の減少に対しては、原則として学級減で対応します。
- 県全体の学科の配置状況等を考慮しながら、複数校を対象とした再編や学級定員減等による教育の質の向上についても検討します。
- 1学年当たり3学級以下の小規模校については、一定の基準により分校化や再編等についても検討します。なお、地域と連携した人材育成など小規模校ならではの特色ある取組を推進している学校については、その存続に最大限の努力を払います。
- 特色ある取組を推進している小規模校については、教育の質の維持・向上に向けた必要な措置（少人数授業の実施、外部人材の活用、遠隔授業の導入等）を講じます。

#### (3) 私立高等学校との連携と協力

- 今後の生徒減少期において、教育の質の低下を招くことがないように、県立高等学校及び私立高等学校が、学力向上施策や教職員研修などにおいて互いに連携・協力しながら本県教育の質の向上に努めます。
- 県立高等学校と私立高等学校の募集定員の在り方についても十分に意見交換を行っていきます。

#### 4 魅力と活力ある学校づくりを推進するための体制整備

- 教員とは異なる専門性や経験を有する人材の積極的な活用を進めます。
- 教員と教員以外の者がそれぞれ専門性を発揮しながら連携し、校長のリーダーシップの下、学校組織全体を一つのチーム（チーム学校）として効果的に機能させ、課題解決に取り組めます。
- 活用する外部人材に対し、研修を実施するなど学校の教育方針や教育内容の理解に資する取組を推進します。





郡市別児童生徒数の推移

平成27年5月1日現在

中学卒業年次 (現在の学年)	中学卒業者数															学校基本調査															推計				
	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
全県	8,156	8,309	7,985	7,612	7,533	7,069	6,969	6,560	6,567	6,223	6,096	5,902	6,083	5,588	5,577	5,467	5,427	5,454	5,510	5,379	5,218	5,301	5,112	5,005	5,808	5,020	4,791	4,934	4,797	4,669	4,738	4,539			
(増減)	34	153	△ 324	△ 373	△ 79	△ 464	△ 109	△ 409	△ 3	△ 334	△ 127	△ 194	181	△ 515	109	△ 210	△ 40	27	56	△ 131	△ 161	83	△ 189	△ 107	3	12	△ 229	143	△ 137	181	△ 309	69	△ 199		
鳥取市	1,878	1,874	1,894	1,780	1,700	1,657	1,632	2,172	2,118	1,938	1,894	1,894	1,813	1,713	1,735	1,740	1,606	1,677	1,719	1,661	1,599	1,807	1,672	1,682	1,705	1,720	1,610	1,674	1,667	1,775	1,651	1,623	1,639		
岩手県	391	390	377	365	340	328	344	156	145	163	137	121	136	99	108	96	111	100	105	90	111	103	112	88	86	89	59	87	94	75	77	67	55		
八咫郡	734	750	696	687	686	608	610	390	379	362	309	343	314	318	303	271	238	251	260	232	252	208	205	210	211	199	175	204	190	183	186	164	162		
高松郡	319	299	329	278	301	289	286																												
鳥取南高	150	160	157	154	156	154	157	155	154	159	155	164	150	152	154	153	153	154	153	135	140	77	74	62	69	67	68								
青洲開校																				50	33														
小計	3,472	3,473	3,393	3,264	3,213	3,036	3,029	2,873	2,786	2,622	2,495	2,512	2,413	2,282	2,300	2,260	2,108	2,182	2,237	2,168	2,135	2,195	2,063	2,042	2,071	2,075	1,912	1,965	1,951	2,033	1,914	1,854	1,856		
(増減)	120	1	△ 80	△ 129	△ 51	△ 177	△ 7	△ 156	△ 77	△ 174	△ 127	17	△ 99	△ 131	18	△ 40	△ 152	74	55	△ 69	△ 33	60	△ 132	△ 21	29	4	△ 163	53	△ 14	82	△ 119	△ 60	2		
倉吉市	645	663	637	554	610	520	546	530	558	520	485	497	504	488	437	433	441	444	435	410	389	409	438	404	442	442	425	443	389	404	442	368	400	382	
東伯郡	975	956	984	917	897	817	750	678	696	629	639	590	606	532	536	515	530	533	499	544	490	552	495	481	503	489	482	505	459	478	446	439	448		
湯梨浜中												17	24	17	29	31	24	27	24	27	23														
小計	1,620	1,619	1,621	1,471	1,507	1,337	1,296	1,208	1,254	1,149	1,124	1,104	1,134	1,037	1,002	979	995	1,004	959	981	902	961	933	885	945	914	925	894	863	920	814	839	830		
(増減)	6	△ 1	2	△ 150	36	△ 170	△ 41	△ 88	46	△ 105	△ 25	△ 20	30	△ 97	△ 35	△ 23	16	9	△ 46	23	△ 79	59	△ 28	△ 48	60	△ 31	11	△ 31	△ 31	57	△ 106	25	△ 9		
米子市	1,607	1,777	1,578	1,581	1,510	1,441	1,479	1,436	1,477	1,478	1,485	1,434	1,542	1,380	1,471	1,399	1,476	1,434	1,489	1,451	1,389	1,380	1,402	1,364	1,274	1,403	1,299	1,394	1,342	1,372	1,332	1,438	1,318		
境港市	461	471	480	411	421	398	364	410	377	376	402	355	386	333	360	330	349	340	330	315	309	285	292	291	283	272	301	292	250	288	291	268	257		
西伯郡	671	624	602	559	615	580	533	453	461	405	398	335	436	369	412	335	356	357	370	334	343	403	353	360	373	304	314	322	312	314	275	289	247		
日野郡	253	269	229	238	214	223	203	135	129	130	132	120	124	121	88	100	85	82	81	77	81	77	69	63	62	52	40	67	39	51	43	50	31		
北斗中	72	76	82	88	53	54	65	45	63	63	60	42	48	46	44	64	58	55	45	53	59														
小計	3,064	3,217	2,971	2,877	2,813	2,696	2,644	2,479	2,507	2,452	2,477	2,286	2,536	2,249	2,375	2,228	2,324	2,268	2,315	2,230	2,181	2,145	2,116	2,078	1,992	2,031	1,954	2,075	1,963	2,025	1,941	2,045	1,853		
(増減)	△ 92	153	△ 246	△ 94	△ 64	△ 117	△ 52	△ 165	28	△ 55	25	△ 191	250	△ 287	126	△ 147	96	△ 56	47	△ 85	△ 49	△ 35	△ 29	△ 38	△ 86	39	△ 77	121	△ 92	42	△ 84	104	△ 192		

(注1) 平成27年以前は、3月中学卒業者数。  
 (注2) 平成28～30年は、平成26年5月1日現在の中学校在籍者数。茨城県中は米子市に含まれている。(特別支援学級生徒も含む)  
 (注3) 平成31～36年は、平成27年5月1日現在の小学校在籍者数。(特別支援学級生徒も含む)  
 (注4) 平成37年以降は、市町村の推計による。  
 (注5) 平成17年以降は、市町村合併後の新しい郡市のものである。

高等学校教育改革における県立高等学校の概要(平成24年度～)

【全日制課程】

学校名	平成24年度の状況		25年度	26年度	27年度	28年度	
	学科名	小学科・コース名				大学科	小学科・コース名
鳥取東	普通⑦ 理数①	普通⑦ 理数①		普通科⑥ 理数科①		普通⑥ 理数①	普通科⑥ 理数科①
鳥取西	普通⑧	普通⑧				普通⑦	普通科⑦
鳥取商業	商業⑤	商業⑤				商業⑤	商業科⑤
鳥取工業	工業④ 理数工学①	機械① 電気① 制御・情報① 建設工学① 理数工学①				工業④ 理数工学①	機械科① 電気科① 制御・情報科① 建設工学科① 理数工学科①
鳥取湖陵	農業② 工業① 家庭① 情報①	食品システム① 緑地デザイン① 電子機械① 人間環境① 情報科学①				農業② 工業① 家庭① 情報①	総合選択制 食品システム科① 緑地デザイン科① 電子機械科① 人間環境科① 情報科学科①
青谷		総合④		総合③			総合③
岩美	普通③	普通③				普通③	普通科③
八頭	普通⑦	探究文科コース① 探究理科コース① 総合コース④ 体育コース①				普通⑦	普通科⑦ [探究文科コース①、探究理科コース①、総合コース④、体育コース①]
智頭農林	農業③	園芸科学① 森林科学① 環境科学①				農業③	ふるさと創造科① 森林科学科① 生活環境科①
倉吉東	普通⑤	普通⑤				普通⑤	普通科⑤
倉吉西	普通④	普通④			普通③	普通③	単位制 普通科③
倉吉農業	農業③	生物① 食品① 環境①				農業③	生物科① 食品科① 環境科①
倉吉総合産業	工業② 商業① 家庭① 情報①	機械① 電気① ビジネス① 生活デザイン① 情報①				工業② 商業① 家庭①	総合選択制 機械科① 電気科① ビジネス科① 生活デザイン科① (情報学科募集停止)
鳥取中央育英	普通④	普通コース③ 体育コース①				普通④	単位制 普通科④ (普通コース③、体育コース①)
米子東	普通⑧	生命科学コース① 普通コース⑦				普通⑧	普通科⑧ (生命科学コース①、普通コース⑦)
米子西	普通⑧	普通⑧				普通⑧	普通科⑧
米子		総合④					総合④
米子南	商業③ 家庭①	ビジネス情報③ 生活文化① 環境文化コース 調理コース				商業③ 家庭①	ビジネス情報科③ 生活文化科① (環境文化コース・調理コース)
米子工業	工業⑤	機械① 電気① 情報電子① 都市環境① 建設コース 環境化学コース 建築①		機械科① 電気科① 情報電子科① 環境エネルギー科① 建設科① [土木、建築]		工業⑤	機械科① 電気科① 情報電子科① 環境エネルギー科① 建設科① (土木コース・建築コース)
境	普通⑤	普通⑤				普通⑤	単位制 普通科⑤
境港総合技術	水産② 工業② 福祉①	海洋① 食品・ビジネス① 機械① 電気電子① 福祉①				水産② 工業② 福祉①	総合選択制 海洋科① 食品・ビジネス科① 機械科① 電気電子科① 福祉科①
日野		総合③		総合②			総合②

【定時制課程・通信制課程】

鳥取緑風	定時制	総合(午前)① (午後)① (夜間)①				定時制	総合③ (午前①・午後①・夜間①)90人
	通信制	普通 約80人				通信制	普通科 約80人
倉吉東	定時制	普通(夜)①				定時制	普通(夜)40人
米子東	定時制	普通(夜)①				定時制	普通(夜)30人
米子白鳳	定時制	総合(午前)① (午後)①				定時制	総合② (午前①・午後①)60人
	通信制	普通 約80人				通信制	普通科 約80人

注) ○数字は1学年の学級数。アンダーラインは学級減。





県立高等学校(全日制)の生徒数一覧(平成27年5月1日)

(単位:人)

学校名	学科	定員			1年			2年			3年		
		1年	2年	3年	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率	生徒数	過不足数	充足率
鳥取東	普通	240	240	280	240	0	100.0%	240	0	100.0%	279	△ 1	99.6%
	理数	40	40	40	41	1	102.5%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
鳥取西	普通	320	320	320	322	2	100.6%	315	△ 5	98.4%	315	△ 5	98.4%
鳥取商業	商業	190	190	190	174	△ 16	91.6%	164	△ 26	86.3%	189	△ 1	99.5%
鳥取工業	工業	152	152	152	146	△ 6	96.1%	114	△ 38	75.0%	146	△ 6	96.1%
	理数工学	38	38	38	30	△ 8	78.9%	35	△ 3	92.1%	36	△ 2	94.7%
鳥取湖陵	農業	76	76	76	71	△ 5	93.4%	74	△ 2	97.4%	74	△ 2	97.4%
	工業	38	38	38	26	△ 12	68.4%	38	0	100.0%	29	△ 9	76.3%
	家庭	38	38	38	34	△ 4	89.5%	39	1	102.6%	38	0	100.0%
	情報	38	38	38	33	△ 5	86.8%	39	1	102.6%	36	△ 2	94.7%
青谷	総合	114	114	152	76	△ 38	66.7%	89	△ 25	78.1%	87	△ 65	57.2%
岩美	普通	114	114	114	86	△ 28	75.4%	65	△ 49	57.0%	59	△ 55	51.8%
八頭	普通	280	280	280	274	△ 6	97.9%	278	△ 2	99.3%	269	△ 11	96.1%
智頭農林	農業	80	80	80	55	△ 25	68.8%	53	△ 27	66.3%	61	△ 19	76.3%
倉吉東	普通	200	200	200	205	5	102.5%	199	△ 1	99.5%	193	△ 7	96.5%
倉吉西	普通	120	160	160	123	3	102.5%	151	△ 9	94.4%	156	△ 4	97.5%
倉吉農業	農業	114	114	114	109	△ 5	95.6%	92	△ 22	80.7%	69	△ 45	60.5%
倉吉総合産業	工業	76	76	76	73	△ 3	96.1%	71	△ 5	93.4%	66	△ 10	86.8%
	商業	38	38	38	39	1	102.6%	34	△ 4	89.5%	37	△ 1	97.4%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	38	0	100.0%	34	△ 4	89.5%
	情報	38	38	38	38	0	100.0%	37	△ 1	97.4%	33	△ 5	86.8%
鳥取中央育英	普通	160	160	160	134	△ 26	83.8%	156	△ 4	97.5%	124	△ 36	77.5%
米子東	普通	320	320	320	322	2	100.6%	319	△ 1	99.7%	318	△ 2	99.4%
米子西	普通	320	320	320	321	1	100.3%	318	△ 2	99.4%	320	0	100.0%
米子	総合	152	152	152	152	0	100.0%	147	△ 5	96.7%	147	△ 5	96.7%
米子南	商業	114	114	114	115	1	100.9%	110	△ 4	96.5%	110	△ 4	96.5%
	家庭	38	38	38	38	0	100.0%	38	0	100.0%	35	△ 3	92.1%
米子工業	工業	190	190	190	189	△ 1	99.5%	190	0	100.0%	169	△ 21	88.9%
境	普通	200	200	200	200	0	100.0%	200	0	100.0%	197	△ 3	98.5%
境港総合技術	水産	76	76	76	74	△ 2	97.4%	72	△ 4	94.7%	59	△ 17	77.6%
	工業	76	76	76	76	0	100.0%	73	△ 3	96.1%	70	△ 6	92.1%
	福祉	38	38	38	33	△ 5	86.8%	38	0	100.0%	36	△ 2	94.7%
日野	総合	76	76	114	55	△ 21	72.4%	60	△ 16	78.9%	53	△ 61	46.5%
学科別集計	普通	2,274	2,314	2,354	2,227	△ 47	97.9%	2,241	△ 73	96.8%	2,230	△ 124	94.7%
	農業	270	270	270	235	△ 35	87.0%	219	△ 51	81.1%	204	△ 66	75.6%
	水産	76	76	76	74	△ 2	97.4%	72	△ 4	94.7%	59	△ 17	77.6%
	工業	532	532	532	510	△ 22	95.9%	486	△ 46	91.4%	480	△ 52	90.2%
	商業	342	342	342	328	△ 14	95.9%	308	△ 34	90.1%	336	△ 6	98.2%
	家庭	114	114	114	110	△ 4	96.5%	115	1	100.9%	107	△ 7	93.9%
	福祉	38	38	38	33	△ 5	86.8%	38	0	100.0%	36	△ 2	94.7%
	情報	76	76	76	71	△ 5	93.4%	76	0	100.0%	69	△ 7	90.8%
	理数	40	40	40	41	1	102.5%	40	0	100.0%	38	△ 2	95.0%
	理数工学	38	38	38	30	△ 8	78.9%	35	△ 3	92.1%	36	△ 2	94.7%
	総合	342	342	418	283	△ 59	82.7%	296	△ 46	86.5%	287	△ 131	68.7%
	計	4,142	4,182	4,298	3,942	△ 200	95.2%	3,926	△ 256	93.9%	3,882	△ 416	90.3%

[学校便覧(H27.5.1)より]



# 今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針(案)[平成31年度～平成37年度]

について、ご意見をお寄せください。

応募期限 <必着>

2月4日(木)午後5時

鳥取県教育委員会では、平成31年度から平成37年度までの本県高校教育における基本的な考え方や施策展開の方向性を示した「基本方針」の策定作業を行っています。

そこで、検討中の内容について県民のみなさんから御意見をいただき、今後の取組に反映させていただきます。

## 今後の県立高等学校の在り方(検討している内容)

### 1 時代や社会の変化に柔軟に対応できる高等学校教育の推進

#### 新たな学びに向けた取組

- アクティブ・ラーニング(※)型授業への改革  
※学習者の能動的な授業への参加形態を取り入れた教授・学習法の総称
- グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ICTを活用した教育の推進
- 共生社会の形成に向けた教育の推進 など



#### 本県の地域や産業を支える人材の育成

- キャリア教育の充実
- 主権者教育の推進
- 果敢にチャレンジする生徒の育成
- 「鳥取県を内外から支える人材」の育成 など

### 2 今後の生徒減少期に対応した魅力と活力にあふれる高等学校づくり

#### 学校の特色や魅力づくり

- 生徒が自らデザインした学習の実現
- 地域との連携等による学校の特色や魅力づくり
- 各学校の特色や魅力の充実
- 目的意識の明確な県外生徒の受け入れ など

#### 標準的な学校の規模と配置

- 標準的な学校規模は1学年当たり4学級から8学級程度
- 生徒数減少には、原則として学級減で対応
- 一定の基準により小規模校の在り方を検討
- 特色ある取組を推進する学校の存続に最大限努力 など

#### 各学科等の在り方

- キャリア教育の充実、生徒自らがデザインできる教育課程の編成(普通学科)
- 産業界のニーズに応じた人材の育成、産業構造等の変化を見据えた編成(専門学科)
- ガイダンス機能の充実、各系列の教育目的・育成すべき人材像の明確化(総合学科) など

#### 魅力と活力ある高等学校づくりを推進するための体制整備

- 専門性や経験を有する人材の積極的な活用
- 学校組織全体のチーム化促進
- 外部人材に対する研修の充実 など

### ご意見の提出方法

次のいずれかの方法でお寄せください。様式は自由です。

(このチラシの裏面もご利用になれます)

- 郵送：〒680-8570(郵便番号のみで届きます)
- ファクシミリ：0857-26-0408
- メールフォーム：高等学校課ホームページからご意見の直接入力・送信が可能です。
- 電子メール：[koutougakkou@pref.tottori.jp](mailto:koutougakkou@pref.tottori.jp)
- 意見箱への投函：県庁県民課、総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎及び県立図書館に設置しています。

### 意見募集のホームページ(HP)

<http://www.pref.tottori.lg.jp/252509.htm>

※HPのほか各市町村役場、左記の県の機関にも資料を設置しています。

### お問合せ先

県教育委員会事務局高等学校課  
電話：0857-26-7517  
ファクシミリ：0857-26-0408



